

# 総務企画委員会会議記録

総務企画委員長 吉岡 美智子

## 1 日 時

平成26年4月14日（月） 午後1時02分から  
午後4時44分まで

## 2 場 所

第4委員会室

## 3 出席した委員の氏名

吉岡美智子、濱田洋、阿部英仁、田中利明、酒井喜親、首藤隆憲、佐々木敏夫

## 4 欠席した委員の氏名

な し

## 5 出席した委員外議員の氏名

な し

## 6 出席した執行部関係の職・氏名

総務部長 島田勝則、企画振興部長 日高雅近、会計管理者 阿部恒之、  
議会事務局長 河野潔、人事委員会事務局長 山田英治、監査事務局長 青木正年  
ほか関係者

## 7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

## 8 会議の概要及び結果

- (1) 平成26年度行政組織及び重点事業等について、執行部から説明を受けた。
- (2) 県立美術館整備の進捗状況について、大分県芸術文化友の会及びOPAMフェスタについて及びおんせん県おおいたデスティネーションキャンペーンについて、執行部から報告を受けた。
- (3) 県内所管事務調査を5月14日、5月22日、5月23日、5月27日、6月3日及び6月4日に実施することを決定した。
- (4) 県外所管事務調査を7月28日から30日に実施することを決定した。

## 9 その他必要な事項

な し

## 10 担当書記

議事課委員会班	課長補佐（総括）	赤峰宏史
政策調査課調査広報班	主査	上田雅子

# 総務企画委員会次第

日時：平成26年4月14日（月）13：00～

場所：第4委員会室

## 1 開 会

## 2 会計管理局、議会事務局、人事委員会事務局、監査事務局関係 13：00～13：30

- (1) 平成26年度組織及び重点事業等について
- (2) その他

## 3 総務部関係 13：30～14：50

- (1) 平成26年度組織及び重点事業等について
- (2) その他

## 4 企画振興部関係 14：50～16：30

- (1) 平成26年度組織及び重点事業等について
- (2) 諸般の報告
  - ① 県立美術館整備の進捗状況について
  - ② 大分県芸術文化友の会びび及びOPAMフェスタについて
  - ③ おんせん県おおいたデスティネーションキャンペーンについて
- (3) その他

## 5 協議事項

- (1) 県内所管事務調査について
- (2) 県外所管事務調査について
- (3) その他

## 6 閉 会

## 会議の概要及び結果

**吉岡委員長** ただいまから、総務企画委員会を開きます。

これより、会計管理局、議会事務局、人事委員会事務局及び監査事務局の組織及び重点事業等について説明を受けます。

本日は、初めての委員会ですので、まず、私からご挨拶を申し上げます。

〔委員長挨拶〕

**吉岡委員長** それでは、副委員長、委員の皆さんの自己紹介をお願いします。

〔委員自己紹介〕

**吉岡委員長** 次に、事務局職員を紹介します。

議事課の赤峰課長補佐です。(起立挨拶)

政策調査課の上田主査です。(起立挨拶)

次に、執行部の自己紹介をお願いします。

〔山田人事委員会事務局代表挨拶〕

〔会計管理局、議会事務局、人事委員会事務局及び監査事務局幹部職員自己紹介〕

**吉岡委員長** それでは、会計管理局から、順次、組織及び重点事業等について説明願います。

なお、質疑は4つの局の説明終了後に、一括して行います。

**阿部会計管理者** それでは、会計管理局の組織及び予算概要等についてご説明いたします。

総務企画委員会資料の1ページをお願いいたします。

会計管理局は、会計課、審査・指導室、用度管財課の2課1室で構成されており、職員数は74人でございます。

次に、2ページをお開きください。

2の事務分掌でございますが、会計課の主な業務は、中ほどの(12)の現金及び有価証券の出納及び保管、(17)の決算の調製、(18)の国費の歳入歳出の決定及び決算等でございます。

その下、審査・指導室の主な業務は、(1)の支出負担行為の確認、(2)の支出命令の審査、(5)の契約事務に係る指導及び助言等でございます。

次のページの用度管財課の主な業務は、(1)の物品の取得、貸し付けと(9)の庁用自動車等の管理、(12)の庁舎の管理等となっております。

次に、重点事業につきましては、会計職員等の資質向上及び会計事務の適正な執行でございます。

次に、4ページをお開きください。

会計管理局の一般会計予算は、総括表の下の合計欄にありますように、人件費が5億5,593万9千円、事業費が3億8,146万9千円、合わせまして9億3,740万8千円となっております。なお、審査・指導室の予算は会計課に含まれております。

次に、課別に事業概要について、ご説明いたします。6ページをお開きください。

会計課所管会計管理費の当初予算額は、2,358万9千円であり、県の収納金情報の

データを作成するための委託料等でございます。

次に、8ページをお願いいたします。

用度管財課の会計管理費5,086万7千円は、物品の調達や公用車の管理等に要する経費となっております。

次に、9ページでございますが、事業名欄一番上の県庁舎管理費2億2,523万4千円は、県庁舎本館及び新館の清掃業務等の委託料や光熱水費等であります。

次に、10ページをお願いします。

県庁舎別館管理費3,903万9千円は、県庁舎別館の光熱水費や市町村会館に入居しております県の機関、人事委員会事務局に係る維持管理に係る負担金等であります。

次に11ページをごらんください。用品調達特別会計についてでございます。

県の機関で使用する消耗品や備品の調達事務を一元的に行うために設けている特別会計でございます。

当初予算額は、総括表(A)欄にありますように繰出金が180万円、用品購入費が25億900万円、合計25億1,080万円となっております。

繰出金は、平成25年度の決算剰余金見込みを一般会計のほうへ繰り出すものでございます。用品購入費は、本庁各課や地方機関からの要求に基づき、印刷物や消耗品、備品等を購入するための経費となっております。

なお、用品購入費は前年度予算額と比べて、7億3,300万円増となっておりますが、これは主に県立美術館の備品購入経費が増加したことによるものであります。

以上でございます。

**河野議会事務局長** 議会事務局関係についてご説明申し上げます。

お手元の総務企画委員会資料の1ページをお開きください。

まず、1の組織でございます。議会事務局は、総務課、議事課、政策調査課の3課6班で構成されておまして、職員数は31名でございます。

次に、2ページをお開きください。

2の分掌事務でございますが、総務課は、議長、副議長及び議員に関すること等を担当しております。

次に、その下の3ページをごらんください。

議事課は、本会議、常任委員会等の議事運営に関すること等を担当しております。政策調査課は、議会活動に必要な調査や特別委員会の運営、議会広報に関すること等を担当しております。

次に、予算についてご説明申し上げます。4ページをお開き願います。

総額は、左の一番下の合計欄にありますように、11億6,916万3千円でございます。

予算の内訳ですが、5ページをごらんください。議会費は、左側事業名欄の議員報酬手当等及びその下の欄の議会運営費で内訳は、議員42人分の報酬及び議会広報等、議会運営に要する経費で合計8億5,865万4千円でございます。

次に、6ページをお開きください。事務局費は、左側事業名欄の給与費及びその下の事務局運営費で、内訳は事務局職員の給与及び会議録の印刷等、事務局運営に要する経費で合計3億1,050万9千円でございます。

なお、重点事業はございません。

以上でございます。

**山田人事委員会事務局長** 人事委員会関係についてご説明申し上げます。

お手元の人事委員会分の資料の1ページをごらんください。

まず、組織についてでございますが、人事委員会は3名の非常勤の委員で構成されております。事務局につきましては、事務局長、公務員課長の下に試験・審査班と任用給与班の2班体制となっております。現在の職員数は、事務局長以下15名でございます。

2ページをお開きください。

事務局の所掌事務でございますが、まず、試験・審査班の主なものといたしましては、(10)の事務局の予算、決算その他会計に関すること、(18)の競争試験に関すること、(23)の不利益処分の審査、判定及びその措置に関すること等がございます。

3ページをごらんください。

任用給与班の主なものとしては、(1)の任用に関する基準その他必要な事項を定めること、(12)の給与、勤務時間その他勤務条件の調査、研究に関すること等がございます。

なお、重点事業等はございません。

次に、4ページをごらんください。

予算の関係でございますが、事務局の予算総額は、左から3つ目の列の予算額の欄の一番下の合計欄のとおり、1億3,988万3千円でございます。

5ページをごらんください。

右上に目名が記載されておりますが、まず委員会費の内容でございます。合計額は一番下の目計の欄にありますとおり768万1千円となっております。その内訳は、人事委員3名分の報酬が678万円、その他委員会の運営に係る経費が90万1千円でございます。

6ページをごらんください。

右上に目名が記載されておりますが、事務局費の内容でございます。合計額は一番下の目計の欄にありますとおり1億3,220万2千円でございます。そのうち、事業名欄の一番上の事務局職員の給与費が1億1,378万8千円となっております。

また、その下の事務局運営費から審査関係事業費までは、職員採用に係る募集活動や試験の実施、給与勧告及び公平審査関係等の経費でございます。

以上でございます。

**青木監査事務局長** 監査事務局関係の資料をごらんください。

資料1ページの組織でございますが、監査委員は常勤、非常勤の識見委員がそれぞれ1名、議会選出の委員が2名の計4名でございます。事務局は、2課3班体制で、職員総数は21名でございます。

次のページ、分掌事務でございます。

第一課総務・財援監査班は公営企業や財政的援助団体の監査を、行政監査班は行政監査、住民請求による監査等、第二課は一般会計と特別会計についての監査と決算審査、臨時監査等を所掌しております。

3の重点事業はございませんが、適正な監査を通じまして、県民中心の県政の推進に少しでも役立つような取り組みをしまいたいと考えているところでございます。

次に、3ページ、予算についてでございます。

予算総額は、一番下の欄、合計の欄でございますけれど、総額2億668万9千円でございます。

その内訳ですが、4ページ、委員費でございますけども1,963万2千円は、事業名欄の委員報酬は非常勤監査委員3人分の報酬564万円、その下の給与費が常勤監査委員の給料等1,256万7千円、さらにその下の監査経費は監査委員の旅費等で142万5千円でございます。

続きまして5ページでございますが、事務局費としまして1億8,705万7千円でございますが、事務局運営費1,302万6千円は監査の実施に伴う旅費や需用費などの経費でございます。

その下の給与費1億7,403万1千円は、事務局職員の給料等でございます。

以上でございます。

**吉岡委員長** 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。

**濱田副委員長** 先ほどの会計管理局の調度品、いわゆる物品購入費ですね、これが全部を一括して購入、用度ですね、2億5千万円。振興局とか土木事務所の地方の機関で物を調達するという事は、全然ゼロなんですか。

**阿部用度管財課長** 私のほうから3点お答えさせていただきます。

委員ご質問の用品調達特別会計の金額、用品費、25億900万円の金額につきましては、私ども用度管財課が文具やコピー、そういった単価契約品を初めとして、物品の大量、あるいは一括購入のようなスケールメリットと申しますか、そういうことで低価格で調達できるということで、物品購入契約事務の集中化による事務の効率化と予算の節約という観点から特別会計を設けて調達をしております。

そういうことで、この金額、非常に大きい金額となっておりますが、土木事務所等地方機関からの発注をどういうふうにするのかというご質問だろうと思いますが、一応この用品調達特別会計につきましては、本庁各課は2万円以上のもの、そして大分市内のかい、地方機関ですけれども、20万円以上のもの、そして大分市外の県内の他の市町村にあるかい、いわゆる所属からは50万円以上のものについて、用品調達特別会計を通して発注をしていただくようになります。したがって、50万円未満のもの、あるいは20万円未満のものについては、それぞれの土木事務所なり振興局で発注をしていくような形になります。

ちなみに、少し数字が古いんですが、平成22年の実績で私どもで資料を持っているものでありますと、地方機関における文具などの消耗品の購入割合は、私ども用度管財課を通じて購入しているものが5%、残りの85%は各地方機関が直接地元の業者から購入している、こういった状況にあります。

以上でございます。

**濱田副委員長** そうすると全部、各土木、あるいは振興局、総合的に1年間の、これは本庁でさっき言った以上の25億円、ある基準があって、地方機関が調達する総額とかはおたくのほうで全部把握しておるわけですかね。

**阿部用度管財課長** 私ども、用品調達特別会計につきましては、本庁で基本的に発注する分、先ほど申しましたように地方機関で一定金額以上のものを発注するもの、そういうも

のを平成24年度、あるいは25年度の実績を踏まえて予算づくり、予算補正をしております。したがって、地方機関がどの程度発注するかというところについては、私どもでは把握しておりません。

**濱田副委員長** なぜ私がそう言うかといいますと、基本的にやっぱり地方が、例えば市町村合併で役所は1カ所になったり、総合的に地方がいろんな面の物品購入を含めて衰退をしています。だから、そういう面で、やはり地方に少しでも活力を与えるためには、ある程度地方に購入等を任せて、そして幾らでも地方の経済が回るような、そういう方向をぜひ心がけて、さっき言ったのは地方は50万円からのものというから、大方のものは50万円以下ですわね。そういう面では非常にいいと思うんで、ぜひもっともっと地方でお金を使うようにお願いしたい。

**吉岡委員長** じゃ、地方で使えるように要望をよろしくお願いしておきます。

ほかにご質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**吉岡委員長** 質疑もないようですので、各局関係の組織及び重点事業等を終わります。

この際、ほかに何かございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**吉岡委員長** ほかにないようですので、これをもって各局関係を終わります。

執行部は、お疲れさまでした。

〔会計管理局、議会事務局、人事委員会事務局及び監査事務局退室、総務部入室〕

**吉岡委員長** これより、総務部の組織及び重点事業等について、執行部に説明を求めます。

本日は、初めての委員会ですので、まず、私からご挨拶を申し上げます。

〔吉岡委員長挨拶〕

**吉岡委員長** それでは、副委員長、委員の皆さんの自己紹介をお願いします。

〔委員自己紹介〕

**吉岡委員長** 次に、事務局職員を紹介します。

議事課の赤峰課長補佐です。(起立挨拶)

政策調査課の上田主査です。(起立挨拶)

次に、執行部の自己紹介をお願いします。

〔島田総務部長挨拶〕

〔総務部幹部職員自己紹介〕

**吉岡委員長** それでは、総務部の組織及び重点事業等について、説明をお願いします。

説明及び答弁は、私からの指名を受けた後、簡潔・明瞭をお願いします。

**島田総務部長** 総務部の組織、予算についてご説明をいたします。

まず、私から総括的事項について説明をさせていただきます。その後、各所属長より、それぞれの組織、分掌事務、重点事業等について、順次、ご説明いたしますのでよろしくお願いいたします。

お手元の資料の総務企画委員会資料という少し薄いほうの冊子でございますが、表紙を

おめくりいただきまして、1ページをごらんください。

総務部の組織ですけれども、本庁は知事室、行政企画課など10の所属、地方機関は13の機関であります。地方機関につきましては、県職員と市町村職員の研修の一元化、この4月から実施されておまして、これに伴いまして昨年度末で職員研修所が県の組織としては廃止をされております。都合13機関であります。職員数は937人となっております。

次に、もう片方の冊子ですが、平成26年度総務部予算概要、この1ページをごらんください。表紙を含めまして2枚おめくりいただいた1ページであります。

平成26年度総務部当初予算の概要についてであります。左側には予算のポイントということで、分権確立に向けた行政体制の整備を掲げております。

地方分権が進む中で、県の行財政基盤の強化のために、行財政高度化指針に基いて、持続可能な行財政基盤の確立を推進するとともに、(2)ですが、市町村の行財政基盤整備への支援ということで、人口減少が見込まれる条件不利地域の市町村を対象にした行政サービス提供体制の構築や市町村への権限移譲、行財政改革の支援に取り組んでまいります。

次に、右側のⅡ、事業体系ですが、平成26年度の県政推進指針に基づきまして、分権確立に向けた行政体制の整備のため、新規事業である政策県庁を担う人材育成推進事業などに取り組んでまいります。

次に、3枚おめくりいただきまして、ページ番号2ページをごらんください。

平成26年度総務部予算一般会計の額についてであります。

上の表ですが、左から2列目の予算額(A)の欄、上から3つ目、総務部の計欄にありますように、総務部の一般会計予算1,426億3,289万3千円を計上しております。これを前年度、25年度当初予算額と比較いたしますと、右から2列目、前年度対比の欄ですが、18億1,547万7千円、率にして101.3ですので、1.3%の増となっております。税収に連動いたします交付金の増などが主な要因であります。

私からは以上とさせていただきます、以下、各所属長からご説明をさせていただきます。

**岡本知事室長** お手元の総務企画委員会資料でございますが、こちらの2ページをお開きください。

まず1番、組織についてでございます。知事室ですけれども、総務班と知事補佐班の2班で構成されておまして、合わせて職員数は10人となっております。

2番に事務分掌を列挙しておりますけれども、主なものとしましては、(1)知事及び副知事の秘書業務に関する事、(2)知事の政策研究の補助に関する事、途中飛びまして、(5)の叙位、叙勲及び褒章に関する事、(6)の表彰に関する事などを担当しております。

続きまして、26年度当初予算でございますけれども、総務部予算概要の6ページをお開き願います。

予算の総額は、左の下に記載しておりますけれども、1億7,168万7千円でございます。

1枚めくっていただきまして、8ページをお開きください。

事業といたしましては、特別職3人を含みます13人の給与費、それから秘書用務及び



叙位叙勲等に要する経費である秘書事務費、知事表彰、県賞詞等表彰に要する経費である表彰事務費に分かれております。

以上でございます。

**山本行政企画課長** 行政企画課でございます。委員会資料の3ページをお開きください。

1の組織についてですが、総務班、行政企画班、組織管理班及び地方主権推進班の4つの班で構成されておまして職員数は22名です。

次に、2の分掌事務です。主なものとしましては、(1)組織及び権限に関すること、(3)事務の管理改善に関すること、(4)地方分権の推進に関すること、(5)行財政改革の推進に関することなどを担当しております。

次に、一番下、3の重点事業についてです。

(1)の行財政高度化指針の着実な実行では、限られた行財政資源を最大限に活用し、県民中心の県政を展開するため大分県行財政高度化指針に掲げた取り組みを着実に推進してまいります。

(2)の地方分権の推進では、本年3月14日に国から地方への権限移譲などを内容とした第4次一括法案が国会に提出されました。法案では、看護師など免許資格職種の養成施設の指定・監督等の権限が、国から県に移譲されることになっており、関係部局と連携しながら対応してまいります。

また、国における道州制をめぐる議論の動向についても、注視してまいりたいと考えています。

(3)の社会保障・税番号制度への対応ですが、平成28年1月から税の申告や社会保障の給付申請手続などで個人番号の利用が開始され、29年1月からは国の機関の間で、29年7月からは地方団体においても利用が開始をされる予定であります。

行政企画課は、番号制度についての全庁的な調整を担っておりますので、関係部局と連携しながら、番号制度への対応準備を進めてまいります。

次に、歳出予算についてご説明します。

別冊の総務部予算概要の9ページをお願いいたします。

行政企画課の歳出予算額は、左下の合計欄にありますとおり6億3,475万9千円です。このうち、上から2番目の財産管理費3億5,595万5千円はこのあと、県有財産経営室から説明しますので、私からはその他の主なものをご説明します。

11ページをお願いいたします。

事業名欄上から3つ目の外部監査費1,264万2千円ですが、一番右の事業概要欄にありますように、包括外部監査を公認会計士に委託する経費であります。

一番下の指定管理施設利用者サービス向上推進事業費300万円は、新規事業でありまして、指定管理施設において、設置者である県が対応すべき緊急的な事案が発生した場合、また利用者ニーズに緊急に応える必要がある場合に、機動的に対応するための経費であります。

13ページをお開きください。

企画連絡調整費1,352万6千円ですが、全国知事会や九州地方知事会等の負担金が主な内容であります。

以上で行政企画課関係の説明を終わらせていただきます。

**森崎県有財産経営室長** 県有財産経営室でございます。

委員会資料の薄いほう、4ページをお開きください。

1の組織でございますが、室長以下6名の職員が配置されています。

次に、2の分掌事務についてです。主なものは、(1) 県有財産の経営及び統括管理に関すること、(3) 県有財産の有効利活用に関することです。

次に、3の重点事業についてですが、平成25年11月に、平成27年度までの計画として改訂しました新県有財産利活用推進計画を着実に推進し、さらなる財産の有効利活用により収入確保を図ってまいります。

次に、歳出予算の主なものについてご説明申し上げます。総務部予算概要の12ページをお開きください。

表の一番下の目計欄にありますように、県有財産経営室の歳出予算額の合計は、3つの事業で3億5,595万5千円となっております。

事業名欄上段の県有財産維持管理費3億1,050万6千円ですが、主なものは、右の事業概要欄の一番上の、法に基づき関係市町村に交付する県有財産所在市町村交付金2億8,497万円、3番目の県有物件災害共済保険料732万7千円でございます。

事業名欄2つ目の県有財産利活用推進事業費2,952万8千円は、未利用地等の売却や貸し付けなどに係る測量調査費、不動産鑑定費、広告費などでございます。

事業名欄3つ目の新規事業、緊急雇用県有財産台帳整備事業費1,592万1千円につきましては、国の雇用創出基金事業を活用しまして、平成27年3月に廃校予定である森高校などの境界確認や地積測量などを行いまして、財産台帳を整備するものであります。

以上でございます。

**太田県政情報課長** 県政情報課関係の説明をさせていただきます。

委員会資料の5ページをお開き願います。

まず、1の組織でございますが、文書班及び情報公開班の2班により、計17人の職員が配置されております。

また、地方機関として公文書館があり、職員4人が配置されております。

2の分掌事務でございますが、主なものとしては、(2)の文書事務の指導及び改善に関すること、(3)の公文書の收受及び発送に関すること、(7)の情報公開に関する事務、(8)の個人情報保護に関する事務の総括に関することを所掌いたしております。

3の重点事業でございますが、職員に対する研修会、説明会等を開催しながら、適正な文書管理事務の推進と情報公開・個人情報保護制度の円滑な運用を行うことといたしております。

次に、歳出予算についてご説明を申し上げます。

予算概要資料の14ページでございます。

県政情報課の予算額は、法務室を含んだ総額で、表の左側の一番下の合計欄でございます。3億6,921万6千円でございます。

次に、17ページをお開き願います。

歳出予算の主なものとしたしましては、事業名欄の一番上の文書収発・浄書集中管理費は、集中管理による文書発送・印刷等に要する経費で、予算額6,600万2千円でございます。

2番目の法制事務費は、県報発行等に要する経費で、予算額3,073万9千円でございます。

次に、18ページに移りまして、一番上の公文書館運営費でございますが、これは歴史的な公文書等を収集、整理し、県民等の利用に供する公文書館の運営費でございます。予算額は2,929万5千円でございます。

以上で県政情報課関係の説明を終わります。

**下郡法務室長** 法務室でございます。委員会資料6ページをお開き願います。

1の組織でございますが、法務室には、室長以下8人の職員が配置されております。

2の分掌事務でございますが、主なものは法制審議に関する事、条例及び規則の制定・改廃の手続に関する事、県報の編集及び発行に関する事や、公益法人に関する事務の連絡調整に関する事、訴訟の処理に関する事務の連絡調整に関する事などを所掌しております。

本年度の重点事業は、公益法人制度改革により移行した公益法人等の監督の的確な実行でございます。公益法人制度改革に伴う特例民歩法人の移行期間が昨年11月で終了し、本県においては105の法人が公益認定を受けて公益財団法人あるいは公益社団法人となっております。

今後は、これら公益法人について、提出書類の審査や立入検査等を通じてその適正な運営を確保するため、所管課と協力して適切な監督を行う体制作りを努めてまいります。

歳出予算につきましては、法務室は県政情報課の課内室として、県政情報課において一元的に執行・管理されております。

以上で法務室関係の説明を終わらせていただきます。

**宮迫人事課長** 人事課でございます。委員会資料の7ページをお開きいただきたいと思います。

まず、1の組織でございますが、人事課は、総務・厚生班、人事班、企画班、給与・調整班、健康支援班、地方職員共済組合業務従事の5班1業務従事、31名体制でございます。

また、東日本大震災の復旧・復興のために福島、宮城両県に派遣している職員のうち、1名が人事課所属となっております。

職員研修所につきましては、県・市町村職員の研修一元化に伴いまして、平成25年度をもって廃止し、今年度からは、県職員研修の実施を担う公益財団法人大分県自治人材育成センターに業務援助職員を派遣しております。

以上のほか、2団体に業務援助を行っております。

次に、その下の8ページをごらんいただきたいと思います。

分掌事務でございますが、主なものは、(1)の職員の定数、任免、分限、懲戒、服務その他の人事に関する事、(2)の職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する事、飛びまして、(6)の職員の研修に関する事、(7)の職員の保健及び元気回復に関する事、そして、飛びますけれども、(13)の職員住宅に関する事などでございます。

次に、3の重点事業でございますが、人事課では今年度重点的に取り組むべき課題として、若手職員や女性職員の人材育成の推進を掲げまして、職員研修など各種人材育成を進

めてまいります。

新採用職員が大幅に増加しておりまして、政策県庁実現のためには、次世代を担う若手職員の育成が非常に重要となっております。このため、昨年12月に改定を行いました人材育成方針に基づきまして、今年度からキャリア開発プログラムを導入することとしております。これは職員がキャリア形成意識を持ち、みずから能力開発に取り組み、組織としてその能力を発揮させ生かしていく仕組みとしたいと考えております。

また、研修や求人型庁内公募、エキスパート職員の養成といったチャレンジ型人事の推進など、各種人材育成策を充実させるとともに、人事評価のさらなる充実を図りまして、職員の主体的、自発的な能力開発への取り組みを促進したいと考えております。

また、女性職員につきましては、年々、職員全体に占める割合が増加しておりまして、行政の質を確保して、県民ニーズに添えていくということのためにも女性職員が多く職場で能力を発揮し、活躍することが不可欠となっております。

女性職員の幹部職員への登用も見据えまして、これまで以上に政策立案等に参画できる企画・事業部門や予算・人事部門への配置といった意欲、能力の向上に資する人事配置を推進したいと考えております。

また、女性職員の多くは、出産、育児等によりキャリア形成に専念できない時期が生じることから、女性職員が安心して働くことのできる職場環境の整備を引き続き行ってまいりたいと考えております。また、育休中の職員に研修受講機会を提供するということもしまして、職員の意識改革や意欲の向上も図ってまいりたいと考えております。

次に、歳出予算についてご説明申し上げます。総務部の予算概要の19ページをお開き願います。

人事課の歳出予算の合計は、左下になりますけれども、49億6,861万2千円となっております。

予算の内訳でございますが、まず21ページをお開きいただきたいと思っております。

右上、第1目の一般管理費でございますけれども、44億9,616万3千円となっております。内訳の記載はございませんけれども、主なものを申し上げますと、まず給与が当課の職員分で3億2,935万4千円、次に、知事部局全体における退職手当、超過勤務手当として41億6,680万9千円となっております。

恐れ入ります、22ページをお開きいただきたいと思っております。

第2目の人事管理費でございますけれども、1億4,239万3千円でございます。主なものは、事業名欄、職員研修費の公益財団大分県自治人材育成センターの運営等に要する経費の負担金や、研修一元化に伴う新たな合同研修であります九州・山口各県職員合同研修などを実施する政策県庁を担う人材育成推進事業などとなっております。

その下、23ページでございますけれども、第3目の職員厚生費でございますが、1億4,800万1千円でございます。これは職員の健康管理や健康増進のための各種健康診断費用、労働安全衛生法に基づいた職員の安全衛生等の諸活動に要する経費及び職員の福利厚生に要する経費でございます。

以上で、人事課の説明を終わらせていただきます。

**長谷尾財政課長** 恐れ入ります、薄いほうの資料にお戻りいただきまして、委員会資料の9ページをお開き願います。9ページでございます。

財政課の組織でございますけれども、総務企画班と4つの予算班で構成されておりまして、職員数は23人でございます。

2番目の分掌事務でございますが、県議会に関することや予算の調製を初めといたしまして、地方交付税及び県債など県財政に関することでございます。

その下、10ページでございます。

3番目、予算のうち、一般会計の歳入でございます。一番下の合計欄でございますように、26年度の歳入予算の合計額5,918億2千万円でございます。これを25年度当初予算額と比較いたしますと100億9,400万円の増、率にいたしまして、プラス1.7%というふうになっております。

内訳につきましては、省略させていただきます。

次の4番目の重点事業でございます。安定的で持続可能な財政基盤を構築するため、大分県行財政高度化指針に掲げる歳入確保や歳出削減など行財政改革に着実に取り組んでまいりたいと考えております。その下の政策県庁の下支えにつきましては、25年度予算から導入いたしました地域課題対応枠等によりまして、地方機関の政策立案を促進するほか、新規事業の積極的な要求を促す予算特別枠の設定などによりまして政策県庁の下支えに努めてまいりたいと考えております。

続きまして、財政課の一般会計の歳出でございます。先ほどの厚いほうの総務部予算概要でございます、26ページをお開き願います。26ページでございます。

その26ページ、一番左下の合計欄でございますように、財政課の所管しております予算額が928億3,658万7千円であります。

28ページをお開き願います。

主なものでございますけれども、一番上から2つ目、一般管理費の中で、職員給与及び議会関係経費といたしまして、目計で1億9,642万6千円を計上いたしております。

続きまして、29ページ、財政管理費となります。予算編成等に要する経費といたしまして、一番左下の目計欄、9,632万円を計上いたしております。主な事業といたしまして、右上のほうに事業概要がございますけれども、そのうちの5番目、予算総合システム開発事業費6,790万6千円でございます。予算編成に係る集計処理を初めといたしまして、予算議案や予算説明書等を作成する予算システムと予算資料等を作成する予算分析システムの2つのシステムを統合いたしまして、合わせまして会計課の財務システムとデータを共有することで予算編成から執行までを一連の作業として行えるよう事務の効率化を図るためにシステム開発を行うものでございます。

飛びまして、31ページをお開き願います。

31ページは公債費でございます。左下の目計、元金の計でございますが、778億3,172万6千円でございます。

次の32ページが一番左下、利子の計でございますが、140億5,216万7千円となっております。

33ページをお開きいただきまして、同じく公債費の公債諸費というものでございますが、目の計、一番左下、2億1,111万8千円、これらはいずれも公債管理特別会計、後ほどご説明いたしますが、その特会への繰出金などがございます。

その下の34ページでございますけれども、積立金でございます。財政課で所管いたし

ます財政調整基金を含めて4つの基金の積立金は、全て利子の収入といたしまして、2億9,585万7千円を計上いたしております。

次の35ページでございます。

予備費でございます。前年と同額の1億5千万円を計上させていただいております。

次に、公債管理特別会計のご説明をいたします。少し飛びますが、この資料の64ページをお開き願います。

この公債管理特別会計でございますが、借換債の発行額の増減に関して、一般会計の歳入歳出予算の規模が見かけ上増減することが見込まれましたことから、借換債相当分を一般会計から控除いたしまして、実質的な予算規模を把握できるようにするとともに、公債費の経理の明確化を図る観点から平成17年度に創設したものでございます。その予算額は64ページ一番左下の計欄でございますように1,250億3,440万3千円でございます。その右の財源内訳欄の繰入金852億9,440万3千円でございますが、これは先ほど一般会計でご説明いたしました公債費の元金、利子等を繰り入れるものでございます。

その右の県債の欄に397億4千万円とございますが、これが今年度、26年度に借りかえを行う地方債の元金の相当額でございます。

続きまして、65ページをお開きいただきたいと思います。

事業名欄一番上の元金（通常債分）及び次のその下の66ページの利子（通常債分）につきましては、先ほど申し上げたような一般会計からの繰入金を財源として元金と利子を支払うものでございます。ちょっとお戻りいただきまして、上の65ページでございますが、65ページの左側の事業名欄の2つ目、元金（借換債分）というのがございます。これは5年後や10年後に借りかえることを前提に借り入れた地方債の元金を、県債を財源といたしまして、一旦、償還するものでございます。

なお、26年度末の県債残高につきましては、臨時財政対策債の減少や地域の元気臨時交付金の活用及びこれまでの行財政改革の取り組みなどによりまして、当初予算編成段階で8年ぶりに減少する見込みとなっております。今後とも引き続き残高の削減に努めてまいります。

以上でございます。

**安部税務課長** 税務課でございます。

薄いほうの資料、委員会資料の11ページをお開き願います。

まず、1の組織についてでございますが、(1)本庁税務課は企画管理班を初め3つの班で構成されておまして、職員数は21名でございます。

(2)の地方機関につきましては、6つの県税事務所がございまして、職員数は177名となっております。本庁、地方機関を合わせた職員数は合計で198名となっております。

次に、12ページの2の分掌事務につきましては、(1)の県税及び県税に係る徴収金の賦課徴収に関することが主なものでございます。

次のページ、13ページをお開き願います。

3の歳入予算についてご説明いたします。

表の中ほどの12番と13番の間の県税計の欄でございますが、県税収入は総額で1,

045億円を計上しております。前年度予算と比較しますと53億円、率にしまして5.3%の増となっております。

増収となる主な税目といたしましては、法人二税であります。企業業績の回復により、また、地方消費税につきましては、税率引き上げと円安などによる輸入額の増加により増収と見込んだものでございます。

一方、減収となる税目といたしましては、自動車取得税につきましては、税率の引き下げやエコカー減税の拡充などによりまして、また、不動産取得税につきましては、大口の不動産取引の減少などにより減収と見込んだところでございます。

次に、県税以外の収入の主なものについて説明いたします。

16番と17番の間の地方譲与税の計の欄でございますが、地方譲与税は総額で221億8,500万円を計上しております。前年度予算と比較いたしますと36億5,500万円、率にしまして19.7%の増となっております。これも全国的に企業業績の回復が期待できることなどから、地方法人特別譲与税の増収を見込んだものでございます。

それから、17の地方消費税清算金でございますが、274億3,100万円となっております。これは他県で収納されました地方消費税につきまして、配分割合に応じて他県から本県に受け入れるものでございます。

合計欄をごらんいただきます。税務課の歳入予算は、総額で1,544億8,222万6千円となっております。

次に、14ページをごらんいただきます。

4の重点事業について説明いたします。

県税収入の確保につきましては、個人県民税と自動車税を重点として徴収強化に取り組むこととしております。

個人県民税対策といたしましては、個人住民税特別徴収適正実施推進プランに基づきまして、市町村が事業主を特別徴収義務者として指定する時期に合わせまして、新聞、ラジオの広報を通じた周知啓発活動を行うことにより、特別徴収適正実施の全県的推進を図ってまいります。

自動車税対策といたしましては、納期内納付率が低水準であるということから、コンビニ納税の継続実施に加えまして、街頭啓発や企業訪問などの啓発活動を引き続き行い、自動車税の納期内納付率向上に努めてまいりたいと考えています。

また、産業廃棄物税につきましては、平成17年度に導入され、5年に一度、社会経済情勢の変化等を勘案し検討を加えることとされていることから、導入効果等の検証と今後のあり方の検討を行うこととしております。

続きまして、税務課の歳出予算につきまして、その主なものについてご説明いたします。

総務部予算概要の36ページをお開き願います。

一番下の合計欄でございますが、税務課の歳出予算の合計は406億1,415万7千円でございます。

主なものにつきまして説明いたします。

一番上の税務総務費でございますが、14億3,565万8千円となっております。これはそのほとんどが県税職員の給与費でございます。

次に、その下の賦課徴収費でございますが、30億9,806万3千円となっております。

す。

39ページをお開き願います。賦課徴収費の内訳として主なものでございますが、県税事務運営費の事業概要欄の一番上にあります償還金及び還付加算金、これにつきましては法人二税等の還付金でございます。7億円ということになっております。

次に、県税徴収事務費の事業欄の上から2番目にあります県民税徴収交付金、これは個人県民税の徴収取扱費として市町村に交付するものでございまして、16億2,821万8千円となっております。これらが賦課徴収費の主なものでございます。

36ページのほうにまたお戻り願います。36ページの上から3番目の地方消費税清算金でございますが、210億2,178万1千円となっております。これは本県で収納された地方消費税につきまして、配分割合に応じて他の都道府県に支払うものでございます。

次に、そのページの上から7番目の地方消費税交付金でございますが、138億1,300万9千円となっております。これは清算後の地方消費税収相当額の2分の1を市町村に交付するものでございます。

以上で、税務課関係の説明を終わらせていただきます。

**川野市町村振興課長** 市町村振興課でございます。

委員会資料の15ページをお開き願います。

最初に1の組織についてでございます。

市町村振興課は、参事監兼課長、市町村振興監の下に、企画管理、行政、選挙、財政、税政の5班で構成されており、職員数は26人となっております。

また、地方機関につきましては、16ページから以降に記載しておりますが、当課で6つの振興局を所管しております。職員数は581人です。組織としては、前年度から特に変更はございません。

なお、平成25年度から地域防災対策の機能強化を図るため、各振興局の次長に対し、地域防災監が兼務発令されております。

次に、20ページをお開きください。

2の分掌事務についてですが、当課は(1)にあります市町村等に対する行政・財政・税政に関する助言、(3)の各種選挙の執行、少し飛びますが、(14)の振興局に係る人事及び予算などを所管しております。

次に、3、重点事業についてです。

まず、(1)の市町村の行財政基盤整備への支援です。地域のことは地域で決めるという地方分権の進展に伴い、住民に最も身近な基礎的自治体である市町村の役割はますます重要になってきています。住民サービスの充実、住民福祉の向上のため、市町村が財政の健全性を保ちながら最も効率的で持続可能な行財政運営が図られるよう、適切な助言を通じて、しっかりと支援してまいります。

次に、(2)の市町村との連携推進についてです。地方分権が進展し、住民ニーズが高度化、多様化する中で、職員の政策形成能力、業務遂行能力を向上させることが求められております。また、地域の振興、発展をより効果的、効率的に進めていくためには、県と市町村との連携、協力がますます重要になってきています。

そこで、市町村実務研修生の受け入れを進めるとともに、権限移譲や事務の共同実施など、地方分権の受け皿である市町村の行政基盤整備のために必要な情報提供と助言を行う



などいたします。

また、合併市の普通交付税の合併算定替えによる効果が平成27年度から段階的に減少するため、合併市と研究会を立ち上げて財政需要の分析を行い、昨年6月に国へ要望を行ったところですが、今後も実態に即した交付税算定になるよう、国に働きかけを行いたいとも考えております。

次に、歳出予算についてご説明申し上げます。

総務部予算概要の49ページをお開き願います。

当課の歳出予算総額は、左下のところがございます26億4,087万円となっております。

このうち、主な事業についてですが、まず、54ページをお開き願います。

事業名欄上から2つ目の市町村行政基盤拡充事業費3,274万8千円ですが、市町村の自主性、自立性の確立及び住民サービスの向上のため、市町村へ権限が移譲された事務に係る人件費等の経費を交付するものであります。

平成26年4月に浄化槽法に関する事務が宇佐市に移譲されたことや、都市計画法などの事務処理件数が増加したことなどにより、交付金額が増加するものです。

次に、その下の県・市町村連携モデル事業費1,800万円は、第30次地方制度調査会の答申を受け、今後の急速な人口減少社会の到来を見据えて、新たな基礎自治体の行政サービス提供体制について検討する国のモデル事業を活用するものです。

具体的には、離島であるなど市町村間での連携が難しい姫島村、九重町と協力し、県がどの行政分野でどういった補完ができるか等について実証研究をするものでございます。

以上で市町村振興課の説明を終わらせていただきます。

**中園総務事務センター所長** 委員会資料の最後のページになりますけれども、21ページをお開きください。

まず、1の組織ですが、総務事務センターは知事部局、各種委員会及び教育庁、学校現場は除きましてですけれども、に関しまして総務系事務の一元化処理を行うために平成19年4月に設置された組織でございます。4月1日現在で正規職員の8名のほか、業務に付随するデータ処理などのために非常勤職員を21名配置しております。

次に、2の分掌事務でございます。(1)総務系事務の企画及び調整に関することのほか、(2)から(5)にありますように、給与の集中管理並びに旅費の計算・支給、各種手当の認定等に関する事務を所掌しております。

3の重点事業でございます。現在の総務事務システムは、運用開始から8年度目を迎えております。昨年度は県内旅費に関する制度改正に伴うシステムの改修を行いました。今年度の改修予定は現在のところございませんけれども、運用保守を所管する情報政策課と連携をしまして、引き続きシステムの安定稼働を図ってまいります。

また、センターは業務上、個人情報も多く取り扱っておりますので、システム面でのセキュリティ対策に万全を期すとともに、センター職員には、情報セキュリティ研修及び倫理研修の受講を義務づけることで、情報セキュリティ意識の一層の向上を図り、情報の漏えい防止に努めてまいります。

次に、予算につきましてご説明申し上げます。

予算概要の63ページをお開き願いたいと思います。

総務事務センターの予算総額は、表の一番下の目計の欄にありますように、3億9,700万5千円となっております。

主なものといたしましては、事業名の欄の2番目にあります総務系事務一元化推進事業費5,041万9千円でございます。これはセンターの非常勤職員に係る経費等でございます。

次に、その下、職員管理費2億8,865万円は、知事部局等の職員に係る児童手当の支給に関する経費でございます。

以上で総務事務センター関係の説明を終わらせていただきます。

**吉岡委員長** ありがとうございます。以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から質疑はございませんでしょうか。

**阿部委員** 法務室の重点事業として、公益法人制度改革が資料に載っているんですが、私は数件しか聞いたことないんですけど、公益法人に今あるいろんな団体が移行することによってメリットがあるからやるんでしょうけど、皆さん方もそういうふうに行行政指導しているというのは、メリットがあるからそういう指導をして、この移行した公益法人等の監督ということになっているんで、どういうメリットがそういう団体、いろんな団体に対してあるのか、デメリットはどこにあるのか、どういう意味合いでこの公益法人という法人に移行を促しておるのか、そこのところをちょっと何か一口で言えるかな。言えなきゃ書類か何かあれば説明してほしいんだけど。

**下郡法務室長** この公益法人制度改革と申しますのは、5年前に、これまでの公益法人というのは民法で財団法人、社団法人というのを知事なり大臣が設立の許可をするという程度でございましたけれども、それだと非営利の法人の設立が非常に難しいということで、一般財団、一般社団という書類を整えるだけでまず法人が設立できる、その後で公益認定を受けるという制度が5年前に施行されました。

それによって、従前の法人について移行という言葉で申しておりますのは、財団法人、社団法人というのが一般法人に行くか、公益法人に行くか、その決定をしまして、どちらかを認定を得たり認可を得たりと、そういうことで、先ほど105と申したのは、今まで300ほど大分県内にありました法人が公益認定を受けて公益法人に移行したものが105ということです。公益法人という認定を受けると、税制上の優遇措置が受けられるということ、それから、寄附を受ける場合に、相手方、寄附をするほうにも税法上の優遇措置があるということで、非常に公益に使うお金が集めやすいし、それから公益に使う場合にも税法上の特典があるので、公益事業が民によって実現できるという仕組みでございます。ちょっと簡単には……

**阿部委員** また時間をとっていただいて説明してください。いろんな制約も出てきているというふうに聞いているんですよ。そういうことで結構です。

**濱田副委員長** 2点ほどですね、まず県有財産管理。今、県有財産の総額は大体どのくらいあるのかですね。それから、例えば、高校跡地を市町村がもらおうと、買い受けるか譲り受けるかわかりませんが、そういう場合に、普通、県有財産を処分するときには入札等でやると思うんですが、いわゆる公共のそういう団体がやるときと何か特殊な考え方とか、そういうものがあるのかどうか。

それからもう1点、いわゆる県民税ですね、個人の県民税で市町村がいわゆる納税組合、

これをほとんど廃止していますが、これは徴税率に相当影響があるんじゃないかなと我々は感じるんですね。私も納税組合長もう10年ぐらいやっていますけれども、やっぱり100%絶対に一日もおくれずにちゃんと皆さん払います。それはやっぱり周りのチェック機能があるからだと思うんですよ。だから、もしこれが個人で全部ばらして、個人が払うようになると、私は徴税率というのは相当落ちるような気がするんですけれども、その辺、県民税、町民税、一緒に取っていますので、県の考え方といいますか、それはどういうふうな考え方ですか。

以上、2点。

**森崎県有財産経営室長** まず、1点目の県有財産の総額についてでございます。毎年3月31日時点で財産台帳価格を集計しております。それで、直近の県有財産合計額は、平成25年3月31日現在で3,836億7,109万9千円と、ちょっと長ったらしい数字ですが、という形になっております。3,836億7,109万9千円という形になっております。

それから、2点目のご質問でございます。まず、市町村などに県有財産を譲渡する場合はどのようにするのかというご質問だと思います。私どもが県有財産を処分するときには、公用か公共用かというのをまず探ります。公用、公共用があればそれを優先して、もしなければ売却または貸し付けということで、売却する場合は一般競争入札がやはり原則になります。ただ、公用、公共用の場合は、私どものほうで売却等推進要綱というのがあります。その中で公用、公共用の場合は随意契約できるというものがございます。したがって、市町村などに譲渡する場合については随意契約、一般競争入札ではなくて随意契約をする場合が一般的です。

**安部税務課長** 県民税、個人県民税の関係の納税貯蓄組合が廃止になって、徴収率に与える影響がどうかというようなお尋ねでございました。納税貯蓄組合につきましては、もともとそういった組合が助成して育てていくということで、徴収率の確保という観点から、一時期、かなり古い時代なんですけれども、そういった組合員の育成に取り組んだ時期もございましたけれども、大体平成17年度ぐらいのときに市町村合併が進みまして、それを機に納税貯蓄組合につきましては暫時廃止されていったような経緯がございます。

個人県民税の徴収率について見ますと、平成17年度あたりから徴収率の推移を見ますと、個人県民税につきましては、税源移譲が平成19年度に所得税から住民税のほうに出されたということもございまして、平成17年、18年、19年度と徴収率は上がってきました。税源移譲がされた平成19年度を境にいたしまして、今度は徴収率が落ちてきたというような傾向がございます。

ただ、近年、平成22年度以降については、徴収率はまた上昇のほうに向かっていっているということでございますので、納税貯蓄組合が廃止されて、いわゆる組合の活動という形でそういった徴税行為そのものは以前と比べてされなくなったという反面、今度は市町村が合併になったものですから、体制が強化されたということで、結構、徴収もかなり厳格に運用されるというようなこともございまして、今としましては、徴収率は上昇の傾向にあるというようなことでございます。

以上です。

**濱田副委員長** さっきの財産の随契、これについても、例えば、当然財産ですから、売買

する場合にはその評価をちゃんとするでしょう。だから、評価をして公共のものに使うときは、やっぱりその配慮というのはちゃんとあるんですかね。まともな評価額で公共が使うという場合。少しは安くなったり、あるいはちょっとまけてあげようということがあるかどうか。

**森崎県有財産経営室長** 先生言われるように、まずやはり市町村に譲渡する場合でも評価をします。その評価額というのを定めて市町村に譲渡しますが、市町村に譲渡する場合については、かなりケース・バイ・ケースのところがございます。一般的には、やはりその金額で買っていただくというのが一般的ではありますがけれども、何らかの制限がかかっているとか、公用、公共用の内容によっては減額をしたりとか、あるいは無償で譲渡したりとかする場合もございます。それもケース・バイ・ケースでございます。

**濱田副委員長** それと、納税組合、さっき上がってというけど、今パーセント幾らですか。

**安部税務課長** 平成24年度の徴収率でいきますと93.08%ということでありまして、前年度、平成23年度が92.54%ということでありまして、0.54ポイント上がってきているというような状況でございます。平成22年度はちなみに92.33%ということでありまして、22年度と23年度を比べますと0.21ポイント上がっているという形で今、毎年毎年上がってはきております。

**酒井委員** 2点ほど、先ほど人事の関係で、女性の社会進出の関係で説明があったんですけど、ご案内のとおり人口減少の中でこれからどう雇用確保をしていくかということで女性の社会進出が今、近々の課題ということで問われております。

そこで、今、議会でも管理職の女性の率とか、今、女性の職員の占める率というのはある程度示してきたんですけど、その点を含めて、今後、女性進出の場合、ある程度目標数値を持たないと、例えば県警の場合は27年度に、というようなある程度目標数値をしているんですけど、そういう目標数値があるのかということと、もう1点は、先ほど言いました合併に伴います算定替えの問題で、いよいよ平成27年度からそういった交付税の減少が5年間でもとの水準に帰るということで、各市町村が今非常にこの関係で経費節約、積み立て、とにかくどこに行ってもいろんな要求はあるものの、例えば日田の場合、5年間で25億円減るということで、毎年5億円の交付税が削減されますと。したがって、今までいろんな事業をしておったものを縮小せざるを得ないということで、盛んに市民にPRをして、確かにそうした行革も必要でありますけど、余りにも算定替えに伴いますインパクトがいろんな事業に生ずるものですから、例えば商工会議所なんかは非常にこれのみよって本当に予算つけて、例えば、商品券なんかの0.5等について、市は本当にそれだけの予算をつけるのかというようなことも非常に心配をされておるところでございますから、今回、優遇措置として、支所とか、これまであったそういう公共施設の分は算定の中で見てもらうということで、国のほうも大体3分の1ぐらいはこの算定基準からみましようというような方向も出ておりますから、その点の説明をやっぱり十分市町村にしないと、何もかも縮小、縮小、特に景気が悪い中でいろんな事業がカットされる状況もありますので、その点についての明確な県としての指導なり説明をすべきというふうに思っておりますので、その点について、何かそうした考えがあれば出していただきたいと思っております。

**宮迫人事課長** 女性職員の登用と目標数値ということでございますけれども、女性職員、全体の職員が占める割合ということになりますと、今、22%ぐらい。全年齢でですね。

ただ、20代になりますと44%、30代になりますと35%程度、40代で20%ぐらいと、50代が10%という形で、新採用で入ってくる職員の半分が女性ということになっております。30代もかなり女性はふえておりますので、先ほど申しますけど、これは女性に活躍をしていただかないと、なかなか行政が立ち行かなくなるというところがございます。どっちかといいますと、無理やり女性を登用するというよりは、女性で活躍できる優秀な方というのはどんどん登用、自然体として登用していくという形になろうかと思っております。

それから、女性の目標数値ということでございますけれども、今、課長級以上に占める女性職員の割合が6.6%となりまして、これは男女共同参画の目標数値ということで、たしかこれは7%ぐらい、ちょっと数字、曖昧ですけども、なっております。今の傾向でいきますと、すぐにでも、かなり早い時期に達成するんじゃないのかというふうに思っております。今後とにかく女性職員というのは公務の中で活躍をしていただかないといけないということで、先ほど申しましたように若い職員がふえますから、当然生活の中で結婚、出産という方たちもふえますので、そういった部分をどういうふうにフォローしていくのかと、サポートしていくのかというのが大きな課題だろうというふうに思っております。

先ほど自然体で幹部職員を登用していけるだろうと申しましたが、済みません、総務部、今ごらんになっていただいたとおり女性職員おりませんので、女性のほうもしっかり登用していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

**川野市町村振興課長** 合併に伴う交付税の算定替えについてです。一本算定化というのが来年度から早いところは始まっていくということで、この問題、市町村のほうでも非常に大きく考えているところでございます。

そういうことで、県としましては、平成24年度から市町村と一緒に、この辺、一本算定に向けての問題点はどういう点があるのかということで、共同で研究をしてまいりました。それで、昨年、25年5月ぐらいには中間取りまとめということで問題点を広瀬知事を先頭に、関係する県とも連携して、国への要望活動を展開してまいりました。そういったことを踏まえて、先ほど議員おっしゃられました支所に要する経費であるとか、人口密度の需要が若干違うんじゃないかと。さらにはそのほかの公民館とか消防ですね、この辺の問題点というのも国のほうも方向性としては出してきたところであります。支所につきましては、3分の1ぐらいというようなことで先ほど言われましたけど、これがどの程度になるかは今時点でちょっとはつきりわかりませんが、十分注意しながら見ていきたいというふうに考えております。

そのほかにも、これから国のほうがどういう動きをしていくのかというのがあろうかと思っております。そして、先ほど申し上げました市町村と共同で研究してきたその成果を今年度取りまとめまして、やはり国に対してもしっかりとしたアピールが必要な経費を算定の中に入るようにという形で、交付税の中に入るように、こういった活動も続けていきたい。そういうことで市町村とも一緒に動きながら、また国からの情報が出てくれば、適宜、適切に情報提供しながら、それこそ連携しながら取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

**酒井委員** 今言った人口、面積とか、そういう出張所とか人口割とか、3つのいろんな枠の中で、当初は5年間で1%で割りますよ、算定替えを全部割りますよでよかったんですけど、来年度の地方交付税、計画の中ではっきりその分は3分の1ぐらいは見ますよというような明確な部分がたしかあったと思うんですけど、部長、何かそこら辺。今のところまだはっきり国は措置はしていないという……。

**島田総務部長** 合併算定替えの影響というのが九千数百億円あるうちの3分の1程度、三千数百億円は交付税の算定を見直すことによって合併団体に影響が生じないようにするというところまではわかっているんですけども、じゃ、それを日田市に当てはめたときに26年度分が幾らになるかというのは、まだ7月ぐらいになるまでわからないという趣旨で、今、川野課長が申し上げました。

**酒井委員** ほんなら、大体、各市町村ごとの交付税の率というのは今からと思いますけど、国のほうは大体3分の1ぐらいは5年間を見ましようという方針は明確に……。

**島田総務部長** 3年かけてですね。5年間かけて減るのが九千数百億円で、そのうち三千数百億円をいわば激変緩和するようなことは26年度から26、27、28と3年かけてやっていくという方向までが示されています。

**酒井委員** 市町村ごとはまた今からということでありますから、問題は先ほど僕が言ったとおりかなり積み立てもしているんですよ、現実的に、これに備えて市町村もね。

問題はほかの事業費にね、非常にこのことによって、確かに事業費の見直しはしなくちゃいけませんけど、余りにもとにかく日田の場合は毎年5億円引きますと。したがって、この5億円の分をね、今までの臨時的な分をかなり見直さないかんということになかなか予算を、例えばプレミアム商品券で今言ったように、県が0.5、市町村は0.5ということで初めてプレミアム商品券が発行できるんですけど、それについてもなかなか今の状況では厳しい状況にあるということも若干言われておるものですから、そういうことのないようにいろいろな指導をしていただきたいというふうに思っております、いろんな面で。

**田中委員** 県有財産の売却について濱田副委員長からも話がありましたが、具体的に話をしますと、昨年12月に佐伯警察署の売却がありまして、大体予定価格の2倍の売却価格でしたんです。これは県財政にとって歳入の確保からしたら大きな収入で、非常にいいことだとは思いますが、ある反面、あそこところは病院等がありまして、市民の方からしたら、そういう商業的なものでもないのにあそこを県外資本が倍の価格で買ったということについての本当にまちづくりとか地域の公共性という視点から見たら、ちょっとおかしいんじゃないかという声も出ています。その意味で、売却について、ただ高い価格で落とせばいいという、こういうことでいいのかなという、ある面では、行政の県有財産の売却についての基本的なところが問われてきているんじゃないかという感じもするんですよ。

実際、今度、来年は別府警察署とか、あるいはまた平成28年以降になりますと豊南高校とか、こういうところが売却の対象になると思いますけれども、よりやっぱ市がこう言う、要らんから、じゃ、何でもかんでもそこに売っていいのか。結局、資本の大きいところが来て、あるいはまた、外国資本が買うかもしれんけれども、高いの値段で買えばいいというそういう形じゃなくて、やっぱもう少しまちづくりに根差したこういうものを哲学がないと、ただ売ればいいという考え方でいいのかなと、こういうことの視点が大事じゃないかと思いますが、この点について、新しいこの新県有財産利活用推進計画の改訂

版を出すに当たって、そういう視点も盛り込んでもらいたいなということを思っているんですが、何かそういうことについての答弁がありましたらどうぞお願いいたしたいと思います。

**森崎県有財産経営室長** ご心配、もつともだと思うんです。私ども県有財産利活用推進計画というのが平成21年から25年度までの分を、今度2年間延長する改訂をしました。目標額なども定めまして改訂をしたんですけれども、私どものほうも、先ほどもちょっと申し上げたんですが、まず公用、公共用というのを優先したいという気持ちは非常に強うございます。

したがいまして、まず市町村さんのご要望とか、その辺等をまずお聞きして、市町村さんは地域の実情というのをよくご存じですので、その辺のご要望をよく聞いて、それから売却をするという形をとろうとしております。ですから、できるだけ地元の意見を聞きながら、今後、売却していきたいというふうに思っております。

**田中委員** 地元の意見というか、県の姿勢がまず確立されなきゃいかんわけでありまして、県の確固たるそういう公共、あるいはまた、公的な補助が入る、そういうところについては優先していくというのは、内々の基準ぐらいいつくってもらわないとね。ただ売ってもうけりゃいいという話ではないと思いますので、その基準づくりを総務部長、ひとつしっかりと考えていただくようお願いしておきます。

**吉岡委員長** 要望でよろしいですか。

**田中委員** はい。

**吉岡委員長** ほかにご質疑ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**吉岡委員長** ほかにご質疑もないようですので、総務部関係につきましては、これで終わります。

この際、ほかに何かございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**吉岡委員長** ほかにないようでありますので、これをもって総務部関係を終わります。

執行部の皆様、お疲れさまでございました。ありがとうございました。

〔総務部退室〕

暫時休憩をいたします。

14時49分休憩

14時55分再開

〔企画振興部入室〕

**吉岡委員長** 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

本日は、初めての委員会ですので、まず、私からご挨拶を申し上げます。

〔委員長挨拶〕

**吉岡委員長** それでは、副委員長、委員の皆さんの自己紹介をお願いします。

〔委員自己紹介〕

**吉岡委員長** 次に、事務局職員を紹介します。

議事課の赤峰課長補佐です。(起立挨拶)

政策調査課の上田主査です。(起立挨拶)

次に、執行部の自己紹介をお願いします。

〔日高企画振興部長挨拶〕

〔企画振興部幹部職員自己紹介〕

**吉岡委員長** それでは、企画振興部の組織及び重点事業等について説明をお願いします。

なお、説明及び答弁は、私からの指名を受けた後、簡潔・明瞭をお願いします。

**日高企画振興部長** 企画振興部全体の組織、主な取り組み及び予算について、お手元の総務企画委員会資料1により説明をいたします。

資料の1ページをお願いいたします。

企画振興部の組織ですが、7課4室及び県外の東京、大阪、福岡の3事務所で構成しておりまして、職員数は181人でございます。

今年度の組織の主な改正点について、四角で囲んでおりますのでそこをごらんいただきたいと思います。

平成27年春の県立美術館開館に向け、芸術文化ゾーンの創造やネットワークづくりなど、芸術文化スポーツ行政を一層推進するため、部内に芸術文化スポーツ局を設置しました。同局内には、芸術文化スポーツ振興課及び県立美術館推進室を設置しております。

また「日本一のおんせん県おおいた味力も満載」をキーワードに、認知度・好感度を向上させ、本県のブランド化を図る総合的な取り組みを首都圏で積極的に展開するため、東京事務所の流通・観光課をおんせん県おおいた課に改称し、戦略的な広報活動に取り組むこととしています。

続きまして2ページをお開きください。

左側の部分が予算のポイントになりますけれども、6つの重点戦略を柱として取り組むとともに、新たな政策展開の方向性を検討することとしております。

まず、1の地域の底力の向上では、地域の特徴を生かしながら、活力を生み出す地域づくりや小規模集落の維持・活性化を図るとともに、空き家の適正管理への支援や移住などによる有効活用を進めていきます。

次に、2のツーリズムの展開では、一昨年度、策定しましたツーリズム戦略に基づき、地域の観光素材磨きや観光客受け入れ体制の整備とともに、効果的な情報発信を行うことにより誘客対策を推進します。

次に、3の海外戦略の推進でございます。経済成長が著しいアジアの活力を取り込み、本県産業の活性化を図るため、海外戦略に基づき観光や県産品の情報発信やセールス活動を行うとともに、企業の海外ビジネス推進を支援します。

次に、4の芸術・文化の興隆とスポーツの振興では、27年春の県立美術館の開館に向けて建設を進めるとともに、国内外に向けた美術館の広報に取り組みます。また、芸術文化ゾーンを核にさまざまな行政課題への対応を推進します。さらには、スポーツの分野でも、プロスポーツを活用した県民がスポーツに親しむ機運の醸成や、スポーツ振興に向けた県立スポーツ施設のあり方について検討をします。



次に、5 交通ネットワークの充実と地域交通対策の推進ですが、大分空港やフェリー航路の利用促進に向けた取り組みを推進します。

次に、6 情報発信とブランド化では、県立美術館開館や東九州自動車道開通などの好機を生かしながら、本県のイメージアップを図るため、首都圏などへの戦略的な広報を推進します。

最後に、新たな政策展開の方向性についてです。

平成26年度を安心・活力・発展プラン2005の実質的な仕上げの年度として、大分県の優位性に基づく政策について、プロジェクトチームや有識者を交えた研究会を設けて、政策展開の芽出しを図ります。

右側にはこういった重点戦略のもと、取り組む事業を示していますので、後でござんただければと思います。

続きまして、3 ページをお開き願います。

左のほうに企画振興部という欄がございますが、その計の欄に記載しておりますように、企画振興部の平成26年度当初予算の総額は、101億2,953万5千円となっております。

その行の右端に前年度対比の欄がございますけれども、25年度当初予算額と比べて10億1,678万9千円の増、率にして、11.2%の増となっております。これは、主に、県立美術館建設事業や同美術館の管理運営事業など、芸術文化関連予算の増によるものでございます。

私からの説明は以上でございます。主な事業等につきましては、各所属長からご説明を申し上げますのでよろしくお願いいたします。

**中島政策企画課長** 政策企画課関係について、ご説明いたします。

お手元の資料7ページをお開き願います。

まず、1の組織でございますが、政策企画課は、総務班、企画調整班、政策企画班の3班体制となっております。このほか、県立芸術文化短期大学業務援助職員8人及び公立大学法人大分大学派遣職員1人を含めまして、職員数は29人となっております。

資料の8ページをお開き願います

当課が所管しております地方機関は、東京、大阪、福岡の3県外事務所で、職員数は合計30人となっております。

次に、9ページをござんください。

2の分掌事務でございます。

政策企画課は、県行政の総合企画及び連絡調整、重要施策の総合調整、政策企画委員会、大学との連携に関するもののほか、部の主管課としての業務が主なものでございます。

次に、予算につきまして、政策企画課の主な事業をご説明いたします。

資料の13ページをお開き願います。

事業名欄の下段、新たな政策展開検討事業費1,619万6千円でございます。この事業は、実質的な仕上げの年を迎える安心・活力・発展プラン2005のもと、これまで実施してきました政策の検証を行うとともに、芸術文化ゾーンを活用した新たな展開や東九州自動車道開通後の新たな展開など、中長期の視点に立った重要課題を検討するものでございます。具体的には、外部の有識者等からなる研究会を立ち上げ、昨年度実施した県民

アンケート調査や中長期県勢シミュレーションの結果も踏まえながら、人口減少社会を見据えた特徴ある地域づくりなど、新たな政策展開について検討を進めてまいります。

次に、14ページをお開きください。

県立スポーツ施設調査検討事業費233万4千円でございます。安心・活力・発展プラン2005においては、県民スポーツの推進基盤の整備を掲げておりますが、本県の中核スポーツ施設である県立総合体育館も開館から34年が経過し、空調や電気系統等の老朽化が見られるとともに、観客席等の付帯設備も不十分であり、各種競技会の開催や全国大会の誘致にも支障を来している状況でございます。こうした中、昨年11月には、武道館建設について、26万人を超える県民からの署名も提出されております。

このため、外部有識者等を委員とする検討委員会を設置しまして、県立総合体育館の老朽化対策を含め、県立屋内スポーツ施設のあり方について、調査・検討してまいります。

次に17ページをごらんください。

事業名欄の上から2番目、県立芸術文化短期大学施設整備検討事業費875万6千円でございます。これは、「大分県立芸術文化短期大学のあり方について」の報告書を踏まえて、大学の魅力を高めるとともに、老朽化・狭隘化が進んでいる芸術系の施設について、改築や大規模改修といった整備方針やスケジュールなど施設整備の基本構想を策定するとともに、その策定に必要な測量を行うものでございます。

19ページをお開き願います。4の重点事業でございます。

(1)の政策県庁の実現に向けた取り組みの推進につきましては、県政における重要政策の推進や課題解決のため、政策企画委員会を中心に県庁の政策立案・調整機能を強化するとともに、トップマネジメントのための部長会議BBLや、地域課題対応枠予算を通じた地方機関職員の政策形成能力の向上など、政策県庁の実現に向けた取り組みを推進してまいります。

(2)の新たな政策展開の検討及び(3)の県立芸術文化短期大学の施設整備につきましては、先ほどの予算の中で説明いたしましたので省略をさせていただきます。

以上で政策企画課の説明を終わります。

**堀国際政策課長** お手元の資料の20ページをお開き願います。

まず、1の組織ですが、国際政策課は、海外戦略班と国際交流班で構成され、計8人の職員が配置されております。パスポート室には3人の職員が配置されております。

資料の21ページをお開きください。

2の分掌事務ですが、海外戦略を初め、国際交流や国際協力に係る総合企画及び連絡調整などを担当しております。パスポート室は、国からの法定受託事務であります旅券事務を所管しております。

次に国際政策課の予算について、その主なものをご説明いたします。資料の24ページをお開き願います。

事業名欄の上から2番目の海外戦略推進事業費2,724万8千円でございます。この事業では、アジアの活力を取り込むため、今年3月に改訂しました海外戦略に基づき、タイや香港において、県産食材と観光の一体的なプロモーションを実施するほか、県内企業の海外展開を支援してまいります。また、アジアのビジネス研究会を開催するほか、企業の国際人材育成のための研究支援や、留学生を活用した海外向け情報発信などに取り組み

ます。

次に、その下、海外交流ネットワークづくり事業費491万6千円でございます。これは、海外戦略の推進に当たり、特に重要な国・地域の県人会との連携強化を図っていくとともに、歴史的にかかわりの深い南米県人会子弟の日本語研修員を受け入れ、交流のかけ橋となる人材の育成を図るものでございます。

次に、25ページをお開き願います。

事業名欄の上から2番目、外国人留学生支援事業費3,087万4千円でございます。これは、学習意欲が旺盛で、かつ優秀な私費外国人留学生に奨学金を交付するとともに、大分県の産業や観光などの研修を行うなど、将来、交流のかけ橋となる人材の育成を図ってまいります。

次に、一番下の緊急雇用国際人材育成推進事業費499万9千円でございます。これは、海外からの教育旅行を積極的に受け入れていくため、芸術文化スポーツ振興財団に専門コーディネーター1名を配置して、受け入れ態勢の強化と海外関係機関への誘致を図っていくものでございます。

続きまして27ページをお開き願います。最後に、4の重点事業でございます。

そこに3本ありますように(1)海外戦略の統括、(2)訪日教育旅行の推進、(3)留学生に対する支援と海外県人会・留学生OBの連携強化を図りまして、本県の海外戦略を推進してまいります。

以上で国際政策課の説明を終わります。

**甲原パスポート室長** パスポート室関係の予算についてご説明いたします。

26ページをお開きください。

旅券事務費3,592万5千円でございます。これは、OASISひろば21のパスポートセンターと17市町村において、旅券申請受理及び旅券の作成・交付事務を行う経費でございます。

以上でございます。

**渡辺広報広聴課長** 広報広聴課関係についてご説明いたします。委員会資料の28ページでございますように広報・報道班と広聴班で構成されており、職員13名でございます。

次のページをお開き願います。

分掌事務についてございますが、県行政の普及及び啓発を図るための各種広報、県民からの要望や意見などを県政に反映させるための広聴、報道機関との連絡、また大分県の認知度及び好感度向上のための情報発信に関する事務を担当しております。

次、予算について、主なものをご説明いたします。33ページをお開き願います。

事業名欄、広報活動費2億1,347万7千円でございます。これは、県政広報に要する経費でございまして、主なものは右側の説明欄にありますように、県政テレビ番組やラジオ番組の放送、各新聞への「県政だより」等の広報の掲載、県政広報誌「新時代おおいた」等の発行に要する経費でして、なお、「新時代おおいた」につきましても、25年度から紙質を見直すなどの経費節減や24年度からは紙面上にバナー広告等を導入しまして収入確保にも努めております。

また、安心おおいた県政情報発信事業というのもございまして、こちらはラジオを通じて高齢者等が地域で安心して暮らすために必要な情報ですとか、広聴事業でたくさん寄せ

ていただいた疑問や質問について、県幹部職員がわかりやすく丁寧に説明するものです。これにより県政が抱える課題の共有と県民中心の県政のさらなる推進を図っていきたくと思っています。

次のマルチメディア広報推進事業費というのがございます。こちらの中には新しいものがございます、主に県主催のイベントや県政広報をインターネットにより情報発信するために要する経費でして、特に今年度は、5年ぶりに県庁ホームページの抜本改修をする予定でございます。次世代の情報化に対応すべく、より使いやすい、わかりやすいホームページとなるようデザイン改修をすることと、セキュリティリスクの低減を図るためのシステム改修を行います。

次のページ、34ページをお願いいたします。

おおいた地域ブランド力アップ推進事業費9,487万4千円でございます。これは、大河ドラマ「軍師官兵衛」や県立美術館の開館、JRデスティネーションキャンペーンなど全国的に本県に注目が集まるこの機会を捉えて、福岡・関西・首都圏でメディア媒体や広告を活用して、本県の情報を発信するものです。このことにより本県の認知度・好感度を高めて、観光誘客や県産品の販路拡大につなげていきたくと思っています。

具体的には、昨年行いました福岡・関西圏でのおんせん県CMの放送、また新聞広告等も行う「メディアおおいたウィーク」というのを展開します。あわせて、物産や観光を初めとしたイベントとも連携していきます。さらに、ことしは首都圏でもということで、首都圏のテレビ等のメディアに、本県の観光、物産、歴史、文化等々の情報がしっかり取り上げられるように、その頻度をふやすため、売り込みを強化していきます。また、全国各地の方が利用している羽田空港におきましても、大型広告を掲示するところです。

4の重点事業につきましては、予算の中で説明いたしましたので省略させていただきます。

**宮川統計調査課長** 統計調査課関係の事業について、ご説明いたします。

資料の36ページをお開きください。

1の組織につきましては、統計企画班、統計分析班、人口生活統計班及び産業統計班の4班体制で、合計26人の職員が配置されております。

次に37ページをお願いします。

2の分掌事務は、統計法や大分県統計条例に基づく統計調査の実施と、統計資料の収集や分析を行い、施策の立案のための報告書の作成や統計情報の提供などであります。

次に、予算について、その主なものをご説明いたします。

40ページをお開きください。

まず、事業名欄、上から2番目の統計事務費356万4千円でございますが、これは、国の法定受託事務として行う統計調査にかかわる事務費や県及び市町村統計職員の研修などに要する経費で、財源は全額国庫支出金でございます。

次に、41ページをお願いいたします。

委託統計費2億5,992万円でございます。これは、総務省、経済産業省など国の関係省から委託されて行う統計法に基づく基幹統計調査などの実施に要する経費で、財源は同じく全額国庫支出金でございます。

次に、42ページをお願いします。

県単統計費188万7千円でございますが、これは大分県統計協会等負担金17万5千円と、そのほか景気動向指数や県民経済計算などの県独自の分析、調査に要する経費171万2千円でございます。

次の43ページをお開きください。重点事業でございます。

(1)の平成26年経済センサス基礎調査は、全ての事業所及び企業を対象に、その規模や従業者の基本的構造を明らかにすることを目的として実施するものでございます。

(2)の2015年農林業センサスは、農林業の経営形態や生産構造などを明らかにすることを目的として実施するものでございます。

以上でございます。

**高橋芸術文化スポーツ振興課長** 芸術文化スポーツ振興課関係について、ご説明いたします。資料の44ページをお開きください。

まず、1の組織でございますが、芸術文化企画班、芸術文化振興班、スポーツ振興班の3班体制となっております。このほかに、公益財団法人大分県芸術文化スポーツ振興財団への業務援助職員5人、株式会社大分フットボールクラブへの研修派遣職員1人が配置されており、総数24人となっております。

また、県立美術館推進室は、公益財団法人大分県芸術文化スポーツ振興財団への業務援助職員5人を含めまして総数10人でございます。

次に、46ページをお開きください。

2の分掌事務についてでございます。

芸術文化スポーツ振興課においては、地域活性化につながるスポーツ振興、芸術文化ゾーンを拠点とした芸術文化の振興に関することなどを分掌しております。

県立美術館推進室におきましては、県立美術館の建設や広報に関することなどを分掌しております。

次に予算につきまして、芸術文化スポーツ振興課の主な事業をご説明いたします。資料の50ページをお開きください。

事業名欄の1番下、芸術文化連携推進事業費2,242万2千円でございます。この事業は、芸術文化を活用し、福祉や教育など異なる分野の課題解決を目指し、県内各地域においてアーティストによるワークショップを開催するものです。加えて、芸術文化ゾーンを世界第一級の芸術空間に発展させるため、大分県の芸術文化の応援をしていただける人たちの組織づくりを進めてまいります。

次に、資料51ページの上から3番目、ユネスコエコパーク推進事業費150万円でございます。これは、佐伯市、竹田市、豊後大野市の各市とともに、祖母傾山系の豊かな自然環境を生かした県南・豊肥地域の振興を目的として、ユネスコエコパークの申請・登録に向けた取り組みを進めるための経費でございます。

次に、資料の52ページの上から2番目でございます。大分フットボールクラブ出資事業費1千万円でございます。この事業は、大分トリニータがクラブライセンスを維持し、Jリーグで引き続き活躍するとともに、スポーツを通じた青少年の健全育成や地域間交流の促進に寄与する取り組みが継続できるよう、市町村や経済界とともに大分フットボールクラブへ出資するものです。財源につきましては、おおいた元気創出基金を充てることとしております。

以上が、芸術文化スポーツ振興課の主な事業です。

4の重点事業につきましては、予算の中で説明いたしましたので省略させていただきます。

県立美術館推進室の主な事業は、この後、県立美術館推進室長よりご説明をいたします。

**佐藤県立美術館推進室長** それでは、県立美術館推進室の事業について、ご説明いたします。資料の53ページをごらんください。

県立美術館建設事業費48億7,425万1千円でございます。この事業は、県の芸術文化創造の拠点として、すぐれた美術作品の鑑賞や学習機会を提供するとともに、創作活動や作品発表等の支援を通じて、県民の感性や創造性を高め、文化を核とした地域力を高めるため県立美術館を建設するものです。

まず、美術館本体工事としまして、平成26年10月末の建物竣工に向けて、美術館本体工事並びに美術館とOASISひろば21を結ぶ歩道橋、いわゆるペDESTリアンデッキ工事に引き続き取り組みます。

次に、外構工事等としまして、新たに美術館駐車場整備などの外構工事に着手するほか、屋内外彫刻の設置や建設工事監理委託等を引き続き実施いたします。

次に、什器備品の整備としまして、収蔵庫内に設置する棚等の整備を行うとともに、情報システム整備として、所蔵作品や図書の管理・検索などの情報システムの構築に取り組みます。

次に、広報・啓発事業としまして、県内外のJR主要駅にポスターを掲示するとともに、ラッピングバスによる車両広告や新聞広告等を活用し、開館に向けた広報活動を実施いたします。また、開館1年前イベント、完成記念イベントなど各種PRイベントを実施するとともに、美術館の所蔵作品を紹介するコレクションガイドブック等を作成いたします。

次に、初度調弁費としまして、美術館立ち上げの際に必要な物品を調達するとともに、芸術会館所蔵作品等の移転を行うものであります。

重点事業につきましては、予算の中で説明いたしましたので省略させていただきます。

**細川観光・地域振興課長** 観光・地域振興課関係分についてご説明いたします。

資料の55ページをお開きください。

まず、組織でございます。観光・地域振興課は、観光企画班、国際観光班、地域磨き班の3班と公益社団法人ツーリズムおおいた業務援助3人を含め、18人となっております。また、集落応援室は6人、景観・まちづくり室も6人です。

次に、56ページをお開きください。

分掌事務について、ご説明いたします。観光・地域振興課は、観光振興の総合企画、国際観光の推進、地域資源を活用した観光振興に関すること等を分掌しています。集落応援室は、新市における旧町村地域の振興、小規模集落対策、買い物弱者対策、離島、山村、半島等の地域の振興に係る総合企画等を分掌しております。また、景観・まちづくり室は、良好な景観の形成、保全の取り組みや市町村のまちづくり事業への支援等を分掌しております。

次に、予算につきまして、観光・地域振興課の主な事業をご説明いたします。

63ページをごらんください。事業名欄2番目、ツーリズム戦略総合対策事業費1億1,900万2千円でございます。この事業は、観光宿泊者数の増加に向け、魅力ある観光地

づくりを担う人材を育成するとともに、旅行雑誌等を活用した「おんせん県おおいた」のさらなる知名度の向上、大河ドラマ「軍師官兵衛」放送の好機を生かした誘客対策、熊本県と連携したやまなみハイウェイ50周年をPRする事業等を実施するものでございます。

64ページをごらんください。事業名欄の上のおんせん県デスティネーションキャンペーン推進事業費7,208万1千円でございます。この事業は、平成27年夏のおんせん県おおいたデスティネーションキャンペーンで全国から誘客を図るため、市町村や観光協会を初め、県内観光関係者が一体となって、地域の観光素材磨きや情報発信に取り組むものでございます。特に26年度には、旅行会社等を招いた全国宣伝販売促進会議の開催、おもてなしの向上や広域周遊観光バスの実証運行など受け入れ態勢の整備に力を入れることとしております。

以上が観光・地域振興課の主な事業ですが、4の重点事業につきましては、予算の中で説明いたしましたので省略させていただきます。

集落応援室、景観・まちづくり室の主な事業等は、この後、それぞれ室長からご説明をいたします。

以上です。

**高屋集落応援室長** それでは、集落応援室の主な事業について、ご説明いたします。

資料は61ページにお戻りください。

まず2番目の地域活力づくり総合補助金5億円でございます。これは、元気で活気あふれる大分県づくりを推進するために、地域のさまざまな主体が取り組む事業活動を、きめ細かく柔軟に支援し、地域活動の維持、発展を図るものであります。25年度に補助内容の見直しを行ったところでありますので、チャレンジ枠、活動支援枠ともに過去最高の執行見込みとなっておりますので、引き続き、地域の元気を創出する取り組みを柔軟に支援してまいります。

一番下になりますが、小規模集落・里のくらし支援事業費6,500万円でございます。この事業は、小規模集落や同様の課題を抱えます山村・離島、僻地等で住民が安心して住み続けられるよう、市町村が行う集落機能の維持や生活環境整備等の取り組みを支援するものです。

4の重点事業につきましては、予算の中で説明いたしましたので省略させていただきます。

以上で、集落応援室の説明を終わります。

**宮本景観・まちづくり室長** 景観・まちづくり室の主な事業についてご説明いたします。

資料66ページをお開きください。

1番目、おもてなし観光案内標識整備事業費659万6千円でございます。これは、本体の老朽化などにより改修が必要な観光案内板を再整備及び新設することで、観光客のイメージアップを図り、また大分県の主要な観光地へ広域的に案内をするものです。

次に、3番目の魅力ある景観づくり推進事業費1,189万7千円です。これは、本県の恵まれた自然景観資源を有効活用し、地域振興・観光振興を促進するため、やまなみハイウェイ沿道のすぐれた視点場における景観支障樹木の伐採や九州自然歩道の整備を行うとともに、市町村と連携してすぐれた景観の保全・活用、広域景観の形成などを図る検討

会やシンポジウムを開催するものです。

4の重点事業につきましては、予算の中で説明いたしましたので省略いたします。

以上で、景観・まちづくり室の説明を終わります。

**飯田交通政策課長** 交通政策課関係についてご説明いたします。

73ページをお開きください。

まず、1の組織でございます。地域に密着した交通と広域的な交通に対応するため、地域交通班と広域交通班の2班体制で職員数は8名配置されております。

次のページをお開きください。

2の分掌事務につきましては、鉄道や路線バス、離島航路等の地域交通、フェリーや航空等の広域交通、それぞれの企画調整や整備促進を所管しております。

次に、予算についてご説明いたします。78ページをお開き願います。

離島航路対策費7,044万5千円でございますが、これは離島地域の振興及び離島住民の生活の安定と向上を目的として、離島航路を維持するため、航路欠損額を国や市村とともに補助するものでございます。

次に、79ページをお開き願います。

事業名欄の上から3つ目の国内航空路線拡充・定着化促進事業費1,005万2千円でございます。これは昨年3月末に就航したLCC、ジェットスター・ジャパンに対し、初年度である昨年度は、乗客1人当たり200円を奨励金として交付しましたが、2年目となる今年度については、昨年度を上回った乗客数に対し、1人当たり同額を交付し、県内各地のLCCの定着化を図り、大分空港の利便性の促進を図るものでございます。

次に、同じページの一番下、フェリー航路利用促進事業費3千万円でございます。これはフェリー事業者等と連携を密に図りながら「日本一のおんせん県おおいた」の魅力・情報の発信などにより、フェリー航路の利用をさらに促進するものでございます。

次に、80ページをお開き願います。

事業名欄の1つ目の地方バス路線維持対策費1億2,133万2千円でございますが、これは市町村間をまたいで運行するなど、広域的・幹線的な生活交通路線であるバス路線を維持するため、バス事業者に対して国とともに経常収益と経常費用の差額の一部及びノンステップバスの新規導入等に係る償却費に対して補助するものでございます。

次に、その下の生活交通路線支援事業費9,786万4千円でございます。これは市町村が行うコミュニティバスの運行や、市町村が助成する民間路線バスの運行費に加え、市町村が導入する車両導入経費に対し、その一部を補助するものでございます。

83ページをお開き願います。

最後に、4の重点事業でございますが、これらにつきましては、先ほど予算の中でご説明いたしましたものと重複いたしますので、説明は省略させていただきます。

以上で交通政策課の説明を終わります。

**吉岡委員長** 以上で説明が終わりました。ありがとうございました。

それでは、これより質疑に入ります。委員の皆様からどうぞ。

**阿部委員** 中島課長、しつこいと言われても私は言いたいんだけど、県立スポーツ施設の調査検討事業費ということで載せていただいております。冒頭は塩川部長時代に言ったことと一緒に述べておられるなということなんですが、それはそれでいいんですけ



ど、ぜひ「武道館建設で26万人署名が」という言葉を言っていただいたので、そのことをしっかり頭の中に入れていただきたいということを要望させていただきます。

冒頭、私は自己紹介で「武道館建設を最大目標に、当委員会に所属しました」と言いましたが、国際政策課長、海外戦略の推進事業費、企画振興部所管かどうかわからないんですけど、私はシンガポールで耳にしたんですが、シンガポールで大分県の物産展をやりましたよね、祖峰企画さんの企画の中です。そこと意見交換をやってきたんですけど、1回こっきりで終わっていると、向こうが言うにはですよ。これから伸びゆく地域だと、アジア地域だというふうに意識をしておりますので、ぜひ何回か引き続いてPR活動していただきたいんですが、1回で終わっていたんじゃ、やはりこういう遠隔地でやる意味がないんじゃないかというような言葉が聞かされたんですが、企画振興部が所管であるならば、どういうふうになっているのか説明してください。いろいろ企画書を持って来ても、お金がないとか、予算がないとかいうことで、全然取り合ってもらえんわけじゃないでしょうけど、それと似たようなことを言っておりましたので、そのところをお聞きしたい。

同時に、国際化推進事業費の自治体国際化協会の負担金、これについては、我々会派の嶋議員が一般質問でただしたと思うんですが、負担金を出している割に、例えば海外の拠点施設に対して大分県から人材を派遣していないじゃないかというような質問をしたと思うんですが、このことについてもあわせてお聞きしたい。今現在、多分、香港だとか、上海もしているんですか、そういうところでやっているとは思いますが、もう少し展開を、今の状況をにらんだ中で展開をすべきじゃないかということもお聞きしたいと思うんですけど、その2つをあわせて教えてください。

**堀国際政策課長** 2つのご質問だったと思うんですけども、まず最初のシンガポールにつきましても、所管は商工労働部にはなるのでございますけれども、一応私ども、統括しているということで、日本から進出している企業もかなりふえているというところもありまして、非常にやっぱり注目すべきところだという感じで思っております。実際に、去年は祖峰企画さんに委託をして、1つのマーケットのところで大分県、ブースを出してやったんですけども、一応ことしも6月にやる予定であるというふうに聞いております。

**阿部委員** ああ、そうですか。じゃ、我々が聞いたときはまだ計画なかったのかな。

**堀国際政策課長** はい、まだ決まっていなかったのではないかと思いますので、そこを見ながら、今後どういった県内企業の取引を進めていくとか、そういったところは私どもも加わりまして、実際に進めていきたいという感じで思っております。

それから、2点目の自治体国際化協会への負担金については、3月の議会のときもいろいろご答弁申し上げたところなんですけれども、実際、CLAIRといいますか、自治体国際化協会がある事務所というのが北京、ソウル、それからシンガポール、アジアについてはですね、そういうところがありまして、実際は私どもが向こうでフェアをやるとか、こちらから行って農林水産部のほうから職員が行くとかいうときは、実際に事前の情報をそこにいる職員から受けたり、実際行ったときでも加勢をしてもらったりとか企業を紹介してもらったりと、実際そういうのもやっております、非常に助かっているところがございます。確かに負担金は県の財力からいうと結構高いところもありますので、そこはどしどし積極的に活用していきたいというふうに考えております。

**阿部委員** 1つだけ、CLAIRがね、1つ寂しかったのは大分県だけなんですよ、いな

いのはね、九州で。各県全部来ていたんですけど、大分県だけはいなかったということが我々はびっと引っかかっているんですけど。予算が、じゃあどれだけかかるんだと、総務省からほとんど出ているんだよね、費用は。人件費とかですね。という話なんですよ。だから、負担金の中で消化しているのかなというふうに私どもは受け取っているわけですけど、そういうところは積極的に、いなくても活用できるよと言われればもうそれで結構なんですけど、やっぱりそういうところも一考すべきじゃないかなという提案だけさせていただきます。

**濱田副委員長** 企画振興部のことしの一番の課題は、私は前の一般質問でもちょっとしましたけれども、安心・活力・発展の最後の仕上げの年ですね。最後の仕上げをどんなふう展開をして、そして新たな課題を見つけて、新たな長期計画をどういうふうにつくっていくかと、これがことしの一番重点の企画振興部の仕事じゃないかなと、そういうふうには感じるわけでありましてけれども、ここに13ページの新たな政策展開の検討事業費地域政策研究委託料944万7千円、これを例えばどういう機関に委託をして、そしてどういうスタッフで将来展望をつくっていくのか、その構想をまずお聞かせをいただきたい。

次が、例えば観光、これはもちろん全国各県で観光というテーマに取り組んでいないところはないと思うんですね。ほとんどの都道府県がやっておると思うんです。しかし、総合的に考えて、特に、我々、地域観光をどうするかですね。ほとんどの地域といいますか、市町村、基本的に何とか予算を組んで、観光についてはテーマで上げておりますけれども、実際の実施を担っているのは、やはり地域の観光協会じゃないかと思うんですね。だから、その辺を、大分県観光をどうするかといった場合に、やっぱり市町村と振興局、この役割も非常に大きいと思うんですね。だから、もうちょっと中身に入って行って掘り下げて、本当に市町村がどんな形で取り組んでいるのか。実際の実行団体というのは観光協会なんですね。だけど、これも総合的にどこも法人格を持っておるところも少ないし、地域の伝統行事等を少し応援をする、そのくらいしかやっていないんですよ。

だからもうちょっとこの企画振興部で掘り下げて、振興局、そして市町村、観光協会、この辺をしっかりと組み立てていかんと、幾ら毎年毎年予算つけてやったって、総合的にはあんまり変わらんと。今度の鉄道のあれで、これは全国を回ってきて、だけど大分県だけで2つのあれで約1億円は使いますね。JRがどのくらいお金出してやるのか、それは知りませんが、いわゆる全国ネットの広域交通機関なんですよ。だから今、ななつ星とか、あるいは我々がもう通っておるゆふいんの森号とか、地区、地区でいろんな、たまたま箱とか、いい電車をつくっていますよ。だけど本当にそれがちゃんとした形で地域に本当の観光に役立つのか、この辺も私は相当疑問があるんですね。

だから、その辺のやはりあなた方の部がこれからの10年、今までの最後の仕上げの1年、そしてこれから10年どうやっていくのかと、この辺のまず部長がどういう発想、あるいはどういう形でやろうとしているのか、ちょっとお聞かせを願いたいと思います。

**日高企画振興部長** 振興局という言葉をしていただいて、大変ありがとうございます。私が中部振興局から、それから芸術文化局長が豊肥振興局から来てやることになりました。

私ども、先生が言われるように、地域でまいっておりますと、例えば私の属しております中部振興局では、臼杵も津久見も観光元年というような言い方をして、積極的な取り組みを図っております。誘客をしたいという取り組みをしております。そこで動いており

ますのは、やはり観光協会、観光協会にも実質は市の職員が行く場合が多いんですけれども、そういう人がいますし、それから地域で核になって動いている方がおります。例えば、津久見で言いますと、四浦半島で河津桜というのを地域のほうで10年がかりで植えておりまして、それが春2月に河津桜を見るということになりますと、福岡とか熊本とかから、やっぱりそのときにはちょうど玉がないときなんですね。そうすると観光バスが来て、観光施設という形で2万人とか3万人とかいう形のオーダーで人が来ております。

こういった地域の取り組みと観光協会の取り組み、それから市町村の取り組みというのは、極めて大事であろうということは実感をしております。ですから、こういったもののためには、まず地域がやっぱり本当に大事だろうと、磨く地域がですね。それから、あとはそれを動かしていく市町村、あるいはそこと連動していく県の振興局であり、あるいはうちのほうの観光・地域局の連携が大事じゃないかというふうに思っております。

そういった意味で、先生が言われたように、伝統行事をどうのこうのではなくて、しっかりと地域住民等を見て、地域に入ってしっかりとした体制を組むことが大事だろうと思っております。そういう意味で、ただ非常に今回の今の大分の動きというのは好機じゃないかとみんな思っております。JRでデスティネーションキャンペーンも東九州自動車道も県立美術館も大分駅ビルも、これだけ注目が集まっているこの時期に何かしたいということ各地で思っておりますので、これに何とか応えて、総力を挙げてやっていきたいなと思っております。

**濱田副委員長** それと、次の10年の、10年か5年かわかりませんが、次の取り組みの基本的な、いわゆる安心・活力・発展プランはことしで終わるんですよ。次はどういう発想でどんな考えでやっていくつもりなのかという点は。

**日高企画振興部長** 実際の委員会をどう立ち上げてという形があります。これは課題がかなり多くありますので、その各課題に対してかなり広範なところから意見を集約していかないと新しい行政課題というのはなかなか対応できないんじゃないかという形で、その部分についての検討を広めていきたいというふうに思っております。

1つ仕上げということがございますので、安心・活力・発展プランの仕上げについては、従来の安心・活力・発展プラン推進委員会の委員を中心にして、そこに県内を中心にした外部の有識者を集めて検証していくという形の中で検証を進めていく。それに加えて、芸術文化ゾーンを活用した事業ですとか、東九州自動車道の事業ですとか、こういった開通を見据えた事業とか、こういう広範囲なものについてはもう少し範囲を広げて、知識を集約し、それからさまざまな情報を集約していかなきゃいけませんので、そういったものにこの予算を活用してやっていきたいというふうに思っております。

**濱田副委員長** この944万7千円は、ばらばらにするわけですか。何か一括して次のあれを設定するためにどこかに委託するんじゃないんですか、この13ページの。

**中島政策企画課長** 地域政策研究委託料でございますけれども、これにつきましては、特徴ある地域づくりに向けた施策を検討していくというために、地域ごとの意向調査、アンケート調査みたいなものも予定してございます。県全体は、昨年度、県民意識調査というようなものやっておりますので、先ほど部長からも申し上げましたように、やっぱり地域それぞれの取り組みが大事だと、地域の特徴、地域の強みをどう生かしていくんだというところをしっかりと反映していくために、この予算は設けているものでございます。

そのほか、部長から申し上げたような重要課題に対する予算はどうなっているのかというところにつきましては、このほかに報償費等々で、外部の有識者をお招きしてご意見をいただく場をこういったところで対応していくと、こういった報償費で対応していくというようなことで考えております。

**濱田副委員長** 1年ありますので、しっかり我々も意見を述べて進めていきたいと思えます。お願いします。

**酒井委員** ちょっと関連していいですかね。64ページの観光費、今、濱田副委員長が言いましたとおり観光関係で7,200万1千円という、これ商工費ともダブると思うんですけど、最近いろいろなところに行きますと、「デスティネーションキャンペーンでおんせん県をPRします」という、盛んにこういうことをよく挨拶で聞くんですけど、いろいろなところで「おんせん県おおいた」をPRする今回の予算だというふうに思います。

もう少しこれを具体的に、これからちょうど観光シーズンになるものですから、具体的にいろいろ聞かれるものですから、もう少し具体的に示していただきたいと同時に、今ちょうど桜の時期が終わりましたけど、いろんなところの名勝で観光客がいろんなところに来ておりました。よく私ども聞くのは、何で知りましたかと言ったらテレビで前日にありましたとか、朝のスポットであったとか、結局、テレビというのはいいところだけを映すものですから、もう物すごくて、テレビを見たからすぐ来ましたとか、そういう声が多いことで、やっぱりテレビのインパクトというの是非常にこれは強いなというのをつくづく感じたところがございますが、いろいろPRの方法はあろうと思えますけど、できるだけやっぱりテレビスポットが私の感覚ではいいんじゃないかというふうに思っておりますので、ある程度ターゲットを絞るとすれば、PRの方法としてはいろんなPRの仕方があると思えますけど、やはりテレビが一番じゃなかろうかというふうに思います。

その点について、何か感想があればお聞きをしたいと思います。

**細川観光・地域振興課長** デスティネーションキャンペーンについてお尋ねでございます。

実はきょう、この後、広告を上げておりますので、その中で今年度の取り組みを申し上げますが、今年度は販売促進会議という大きなイベントがあります。これは全国から旅行社、エージェントの方に来ていただいて、大分をPRするという絶好の場ですので、それは後ほどご説明をさせていただきたいと思えます。

**酒井委員** テレビスポットは。

**渡辺広報広聴課長** ご指摘ありがとうございます。所管が広報広聴課になっているんですけども、テレビを中心にしたメディア戦略はうちのほうがやらせていただきまして、昨年度は福岡と関西にテレビスポットCMを打たせていただきました。あれを引き続き福岡と関西で継続をさせていただきます。それが1つ。

もう1つが、今度首都圏にも、これだけ全国的にJRデスティネーションキャンペーン等々で、先ほど部長が申しましたように好機ですので、首都圏でもそういうメディア発信をすべきではないかということで予算を組んでおりまして、それはどういう仕組みかと言いますと、テレビ局に営業活動をします。ただ、どこのテレビ局にどういうプロデューサーがどういう番組をつくりたいかというノウハウを我々ありませんので、今、東京事務所の職員が一生懸命どぶ板で回っているんです。知り合いの人に、頼むからちょっと来てくださいとか、それを専門のPR会社というのを今1千万円でプロポーザルではかりにかけ

て、その審査が来月ございます。そこで、「あっ、この企業と組もう」というPR会社とタグを組んで、そのPR会社がテレビ局にローラー作戦で、うちの例えば美術館、うちの温泉、こういうがあるので、今度、例えば「さんまのからくりテレビ」のこのコーナーでちょっと使ってもらえませんか、というのをピンポイントでローラー作戦で売り込みをしていくという事業をこしやっております。

なので、どの素材をどこに売り込めるかというのはこれからPR会社と相談して、何でもかんでも売り込めませんので、優先順位をつけながら少しでもテレビに食い込めるようにやらせていただきたいと思います。

**酒井委員** できるだけテレビスポットが一番強いと思いますから、要望でいい。

**佐々木委員** 企画振興部で6つの基本方針を挙げておられますね。これはこれなりに意義があろうと思っておりますが、今、人口減少社会の中で、大分県がその人口減少をストップさせて、また右肩上がりに人口増を図る基本戦略、私は人口がふえるような状況下になると地域が活性化、当然できるものと信じておりますし、そういう基本戦略があつてこういう小さな枝葉があるのはいいんですけど、何か基本的に基本戦略は大分県にないのかなと、こう思っておるので、もし部長、こう来たら人口減少をとめて、うまくいくだろうという方法があつたら教えてください。

**日高企画振興部長** この人口減少という問題は、なかなか短期的な問題ではないのかなというふうに思っております。今度の人口問題研究所のほうが出した資料を長期的な目線で、今の状況がこのまま続けばこうなりますよという形で、大分県だけじゃなくて、日本自体が人口減少社会に入っていくということを、今、示しております。

要因として1つ考えられるのが、合計特殊出生率という形の1人の女性が生涯に何人子どもを産むのかということがあつて、ここを上げていこうというようなことをやるべきだというようなことが言われております。ただ、これについても、それをしたからといってすぐにぼんと向上するわけではありませんので、ここを見据えた戦略的な考え方、大分県ではこういうふうにして、子育て満足度日本一を掲げてやっていくので、大分県の合計特殊出生率を上げていくんだと。こういう気概を持って取り組んでいくということは1つの有効な取り組みではないかなというふうに思っております。

それにあわせて、個別の対策になりますけれども、やっぱり人を呼び込んでいく政策としての、例えば企業誘致であつたり、あるいは観光交流客をふやす取り組みであつたり、こういうのはまた個別に進めていく必要があるという形の取り組みであろうと思います。

ですから、そういった長期的に見る問題点と、それから個別にやっていく問題点を組み合わせながら、全国の中でも大分県は違うぞというような意気込みを示した取り組みをぜひやっていきたいなというふうには思っております。

**佐々木委員** 例えば、九州の中で一番中心は福岡という見方をできると思うんですよ。福岡を中心にして見ると、大分県はどの位置にあるのかなと。宮崎と大分県は九州で一番端っこかもしれないんですね。本州とつながっているのは、福岡の前に北九州があるんですよ。人と物の流れがあるんですよ。じゃ、大分県に人と物の流れをつくったら大分県が発展する。子供を3人産むところを4人産めないか、そんなことを言うよりも、人の流れをつくって経済を活性化させて大分県を発展させるという、こういう基本戦略があるんですかね。

東九州自動車道ができたことで、これは1つは大きなインパクトを与えると私は思っております。鹿児島まで新幹線ができたなら、あれだけ地域が、元気が出てくるとか、1つの流れをつくることによって付随した産業がそこに張りついてきて、家族を持った人が大分県に住みついてくる。1人が2人産む、2人が3人産むんじゃなくして、そういう活動をこの中に、基本戦略の中にあってもいいのかなと、こう思ったもので、もう答えは要りません。しっかり基本だけは考えてほしいなど。

**田中委員** 美術館の建設については、本体工事とかペDESTリアンデッキとか、これもこの前、大分合同新聞でも報道されていましたが、いよいよ姿が見えてきますけど、粛々とこの建設工事に取り組んでいただきたいと思います。

同時に、あと1年足らずでオープンということになります。いよいよハードの部分はハードで、これまでしっかりやってこられたんですけど、ソフト分野はこれからしっかりと取り組んでいかないと、オープンしてからどたばたというわけにはいきませんので、我々も先般、海外視察で、特に美術館を中心に運営とかを含めて、いろんな調査もしてきましたので、これから、都度、都度、議論をやっていきますが、昨年度、ずっとこの推進室の状況を見ますと、非常に何というか、総合文化のほうに入っている美術館、これ準備室と言うのか美術館と言うの、準備室と言うの。美術館何と言うの。（「美術館」という声あり）美術館でいいのかな、そこの分野とのそごが非常に多くて、内部の中でちょっと足並みが乱れたようなところもお聞きしたこともあるんですけども、私がそんな深入りするわけではないけど、その意味でこれからハードの部分とソフトの部分を速やかに移行していかないと、これから、だからここも審議会の中にも、館長が無理なら副館長ぐらいが来ていただいて、ソフトウェアについてもいろんな面で議論を深めていかないといかんなどというふうに思っていますので、そういうことでのこれからの推移について、きちっとした体制をやっていただきたいなど、こう思っております。

100億円かけての県の一大施設事業になりますので、失敗は許されないという気持ちで、我々もこの予算を認めた以上、責任があるわけでありまして、その面では支援もやっていきますけど、ちょうちょうはっしの議論もやっていかなきゃならんなどということでもありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

答弁は要りません。

**吉岡委員長** ほかに、ご質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**吉岡委員長** ほかに、ご質疑もないようでありますので、企画振興部関係の組織及び重点事業等についてはこれで終わります。

執行部から3件の報告の申し出がありますので、これを許します。

まず、県立美術館整備の進捗状況及び大分県芸術文化友の会びび及びOPAMフェスタの2件について、説明してください。

**佐藤県立美術館推進室長** まず、県立美術館整備の進捗状況についてご説明いたします。説明資料がかわりまして、お手元の右上、右肩に資料2と書かれてあります資料の1ページをお開きください。

まず、県立美術館の概要を簡単にご説明します。建築デザインは、先日、建築界のノーベル賞と言われるプリツカー賞を受賞した世界的建築家の坂茂氏です。ガラスで覆われた

シンプルな箱型の建物で、3階外壁やペDESTリアンデッキ、いわゆる美術館とOASISひろば21を結ぶ歩道橋ですが、これらには大分の伝統的な竹工芸の美しさを思わせるデザインを採用しています。

2ページをお開きください。

敷地面積は1万3,595平方メートル、建物面積は1万6,769平方メートルでございます。構造は鉄骨造り及び一部鉄筋コンクリート造りでございまして、工期は平成25年4月からことしの10月までとなっております。

館内は、県民の方が利用される展示ゾーンと、収蔵庫や事務室等のある管理・収蔵ゾーンに分かれています。

展示ゾーンは、1階には展示室やアトリウム、2階にはワークショップや体験学習を行う教育部門、それにカフェなどがあります。3階は、展示室と県の所蔵作品を展示するコレクション展示室があります。

3ページをお開きください。

これは4月8日現在の写真でございます。ことし10月末の美術館の完成に向けて、骨格部分の鉄骨工事を終え、写真中央奥のほうに見えます管理・収蔵ゾーンでは、天井及び壁面のコンクリート工事が完了しました。現在は、順次、内装工事へ着手しているところであり、予定どおり工事は進んでおります。美術館とOASISひろば21を結びますペDESTリアンデッキ工事につきましては、基礎工事が完了し、現在、写真の右側に見えます美術館の地階から地上へ通じる円筒形の階段部分の工事を行っているところであります。

また、ペDESTリアンデッキの主要構造部分である柱の鉄骨工事にも既に着手しており、5月には国道197号線上に歩道橋部分をかける予定としております。なお、この工事に関しまして、今週末4月18日から10月末まで一部車線規制を行います。また、5月13日から15日の3日間は、夜間に道路を通行どめにして、歩道橋部分をかける工事を行います。交通規制につきましては、さまざまなメディアを通じて、しっかりと広報を行ってまいります。

4ページをごらんください。美術館建設に係る事業費でございます。美術館建設に係る事業費は、一番下の合計欄、右端の99億8,033万3千円でございます。

内訳ですが、左の項目欄の上から美術館本体建設費としまして、本体工事並びにペDESTリアンデッキ建設工事費の小計が75億3,200万2千円です。次に、その他整備費としまして、小計欄の一番右端、23億362万9千円でございますが、26年度は駐車場整備など、外構工事や備品購入などを行うこととしております。次に、推進費等としまして広報・啓発事業及び推進費の小計が1億4,470万2千円でございます。

**高橋芸術文化スポーツ振興課長** 次に、お手元にパンフレットをお配りしております。まず、「びび」というふうにしたピンクのパンフレットをごらんいただければと思います。

県立美術館の開館に先駆けまして、「大分県芸術文化友の会びび」を4月1日に設立いたしました。性別・年齢を超えて芸術文化ゾーンを私たちの特別な空間と、応接間のように思ってもらえる人たちをクチコミや、それからツイッターやフェイスブックなども活用しながら幅広く募集をし、大分県全体の芸術文化を応援してくれる人たちに集まってもらいたいというふうを考えております。

中をごらんいただきますと、会員の特典内容がございます。OPAM企画展の無料鑑賞券や公演チケットの割引、先行販売などに加えまして、アートファン同士の交流やバックヤードツアー、メンバー向けの特別イベントへのご招待など、様々な特典が用意をされております。

会費は、サービスの内容に応じまして1万円、5千円、2,500円の3つの段階がございます。その他にメールマガジン配信のみの無料会員もございます。詳しくは後ほどごらんいただければと思います。

続きまして、もう1つ、OPAMと書いたパンフレットのほうをごらんいただければと思います。

大分県立美術館のプレイベントといたしまして、OPAMフェスタを4月24日から5月3日まで開催いたします。中をごらんいただきますと、初日のシンポジウムを皮切りに、トークイベント、建設工事の現場見学会、ワークショップを順次行います。また、フェスタ期間中は新見館長の作品やこれまでの仮囲いアート作品などを展示することとしております。多くの方にごらんをいただきまして、新しい美術館への関心や期待を持っていただきたいと思っております。作品展示以外は、事前申込みとなっております。議員の皆様方にもぜひご来場いただければと思います。

**吉岡委員長** ただいまの2件の報告について、ご質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**吉岡委員長** 別にご質疑はないようですので、執行部は報告を続けてください。

**細川観光・地域振興課長** それでは、おんせん県おおいたデスティネーションキャンペーンについてご報告申し上げます。資料の5ページをお開きください。

平成27年7月から9月に開催される本キャンペーンについて、これはJRグループと全国の旅行会社が3カ月間、集中的に本県への送客を行う国内最大級の観光キャンペーンでございます。本県では平成7年以来、20年ぶりの開催となっております。

このキャンペーンの効果といたしましては、地域による新たな観光素材とモデルコースづくり、全国からの誘客による地域観光の活性化、受け入れ体制の充実やおもてなし意識の向上などが期待されるところでございます。このキャンペーンを通じまして、官民一体となった観光誘客のための継続的なシステムづくりの契機にしたいと考えております。

次の2ページをお願いいたします。

2の推進体制につきましては、知事を会長に市町村や観光関係者、交通事業者を初め、県内の産業界を代表する幅広い分野の関係団体で組織します実行委員会を昨年9月に立ち上げております。実行委員会には、企画運営委員会を初め、商品開発、おもてなし、販売促進の3つの部会を設置しまして、商品化につながる観光素材磨き、おもてなし機運の醸成、二次交通の整備などについて検討しているところでございます。

また、振興局ごとに地域連絡会議を設置いたしまして、市町村や観光協会、地域の関係者の方々とも十分協議を重ねているところでございます。

3の事業スケジュールですが、昨年度から本年9月に開催する全国宣伝販売促進会議に向けた準備を進めております。観光素材の洗い出しにつきましては、市町村のほうから約1千件の提案がありまして、現在、商品化につなげるためのさらなる素材磨きやモデルコースの作成等に取り組んでいるところです。また、全国宣伝販売促進会議後は、キャンペ



ーン本番での確実な商品造成につなげるため、東京、大阪等の主要都市で観光プロモーションを積極的に展開するとともに、地元の機運醸成や受け入れ態勢の整備に取り組んでいくこととしております。

次のページをお開きください。

4の全国宣伝販売促進会議ですが、本年9月に全国から旅行会社やマスコミ等約400名を想定しておりますが、招聘をいたしまして、各地域の観光素材を売り込み、商品造成を働きかける非常に重要な会議でございます。初日に観光素材及びモデルコースの紹介を行う全体会議、各市町村が個別に観光素材の売り込みを行う観光商談会、郷土芸能や各地の料理を味わっていただく歓迎レセプション等を実施いたしました。

また、翌日から2日間にわたりまして、参加者が県内を実際に回っていただき、各地域の観光素材や受け入れ態勢を実際に視察、体験するエクスカージョンを実施いたします。

最後に、5の実行委員会予算でございますが、経費負担は県と市町村でそれぞれ2分の1ずつ負担することとしています。26年度は、2,781万6千円ずつ、合計5,563万2千円を計上しております。先ほどご説明した全国宣伝販売促進会議、これが非常に重要でございます。この開催や販売促進活動を行うこととしております。

県としましては、このキャンペーンを県の観光の一層の飛躍に繋がる絶好の機会と捉えまして、キャンペーン本番に向け、市町村や観光協会、観光事業者等と連携した取り組みを進めてまいりたいと考えております。

**吉岡委員長** ただいまの報告について、何かご質疑はございませんか。

**酒井委員** 内容はわかったんですけど、これ期間が7月1日から9月30日ということで、特に大分が一番暑いときなんですね。食べ物とかを、イメージ的に暑い、きょうも暑かったという、イメージ的にこの期間というのは。そこら辺の配慮はどうされるんですかね。イメージ的に逆に暑かったというイメージにとられると逆効果にもなるしね、特に温泉関係ですからね。

**細川観光・地域振興課長** 期間が7月から9月になっております。実は、その前も狙っておったんですけども、そこは東北、福島、こちらと競合になります。福島はご存じのとおり、非常に、今、復興に向けて努力しているところでございますので、こちらはお譲りしました。そういう意味で、夏になってしまいましたが、逆にそこを逆手にとって、大分は高原や滝、溪谷、それから冷やされたプリンとか水、そういうものを工夫していく、そういう努力をしていって夏の魅力を出していただくという、そういう視点で新しい素材を出していただいております。

そういう意味で、新たな夏に売る素材を提供できるということでございますので、そこは地域の観光協会とも連携いたしまして、積極的にPRを行っていかうと考えておりますので、ご理解いただきたいと。また皆さんにもご協力をいただきたいというふうにお願いしたいと思います。

**酒井委員** それと、これは地域の特性を生かしたPRをこういう場でエージェントに売り込みするというのが大きな目的ですね。

**細川観光・地域振興課長** 本番が27年でございますから、ことしの9月は、その本番に向けて旅行の行程とか、実際に素材を見ていただいて、それを商品につくり上げていただかなければいけません。

したがいまして、この商談会は、この販売促進会議がPRの絶好の場になりますので、各市町村、観光協会、そこでしっかりPRしていただくというのが非常に重要になると、そういうことでございます。

**阿部委員** 1点だけ、平成7年に、20年前にやったわけですね。この成果はどうだったの。

**細川観光・地域振興課長** もう20年前なので詳しい資料は残っていないんですけど、20年前は、どちらかというと別府、湯布院を中心とした、そういう誘客ということになっておりましたので、今回は、そうではなくて県全体、おんせん県というキャッチフレーズもできましたので、それを前面に出して、大分県として全国から引っ張ってこようと、そういう意識で取り組んでおります。ちょっと比較が難しいので。

**阿部委員** 比較は難しいと言っても、ここにしっかりここまで書いている以上、平成7年以来20年ぶりの開催ということですから、これは、このキャンペーンそのものが大分県では初めてでしょうけど、53年から全国展開しているわけでしょう。そうすると、全国でもその年々の成果があるはずですね。そういうことを踏まえて、やはり今回はこういうことをという論点でやっていかないと、何か騒いだ割には、わーわー言った割には何かあんまり残らなかったなということではね。

だから、先ほど酒井先生が言ったように、じゃ、このときはテレビでこうなんだよとか、そのためにはこういう媒体を使うとか、そういうところの具体的なところまで出てくるのかどうかね。それはこれから先ですから、まだ1年ありますので、やっぱりそこまでならないとね。少なくとも私は平成7年には議員に出ていたけど、あんまり聞いたことないな。佐々木先生、聞いたことありますか、平成7年で。

**佐々木委員** 今、思い出せんな。

**阿部委員** 佐々木先生が思い出さんぐらいだから、私は思い出さんどころか耳に入っていない。それはさておいても、やっぱりこういうところもしっかり踏まえて、そしてやはり大分県でこれを大展開をする。そうすると、いろんな成果が、こういう成果が生まれてくるだろうというシミュレーションぐらいはあってしかるべきだと思いますので、いつのときかまたそれをやってください。お願いします。

**阿部観光・地域局長** ご指摘ありがとうございます。

デスティネーションキャンペーンは、今、あちこちで3カ月ごとにやっているわけですが、大抵、経済波及効果というのが100億円というふうに試算されております。これは宿泊だけではなくて、交通事業者、それからお土産の購入費とか、それから飲食代というようなものも全部含めてということになりますけれど、ちなみに、昨年実施しました宮城、仙台のキャンペーンでは、期間中3カ月間、お客様が14%増ということになっておりますので、私どもとしても、まずは100億円が1つの目安かなというふうに思っております。

それと、もう1つ、先ほどもちょっとお話がありました、夏になるんですけども、実は、8月は大分は夏休みで非常にお客様が多うございます。ただ、7月と9月は落ち込みます。それと、冬にも落ち込みます。ですから、この夏に、先ほど先生がご指摘したように、新しい素材、夏、大分はこんなに、実は西日本では大分ほど高原を持っているところもございません。それから海もあります。食もあります。こういったところを大分の強み

として掘り出すことができれば、春、秋は強いわけですから、平準化してお客様を呼び込める、要はシーズンを問わない、そういう観光振興もできるのかなというふうに思っておりますので、この機会をぜひ生かして、いい結果を残していきたい、次につなげていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

**吉岡委員長** ほかにご質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**吉岡委員長** ほかにご質疑はないようでありますので、諸般の報告につきましては、これで終わります。

次に、その他ですが、この際、ほかに何かございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**吉岡委員長** 別にないようでありますので、これをもって企画振興部関係を終わります。執行部の皆さん、お疲れさまでございました。

〔企画振興部退室〕

**吉岡委員長** これより、県内所管事務調査及び県外所管事務調査について、協議を行います。まず、県内所管事務調査について、事務局から日程等について説明してください。

〔事務局説明〕

**吉岡委員長** ただいま説明がありましたが、ご意見はありませんか。

〔協議〕

**吉岡委員長** では、県内所管事務調査を、5月14日、5月22日、5月23日、5月27日、6月3日及び6月4日に、行程案のとおり実施することとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**吉岡委員長** では、そのように決定いたします。

なお、今後、受け入れ先の事情等により計画の細部を調整する必要がある際は、委員長に一任をお願いいたします。

次に、県外所管事務調査の日程について、ご協議願います。

まず、事務局から説明してください。

〔事務局説明〕

**吉岡委員長** ご意見はありませんか。

〔協議〕

**吉岡委員長** それでは、県外所管事務調査を7月28日から30日に実施することとし、実施計画案の作成等準備を進めたいと思います。いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**吉岡委員長** ご異議がありませんので、県外所管事務調査については、そのように決定いたします。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**吉岡委員長** ほかにないようでございますので、これをもちまして本日の委員会を終わります。